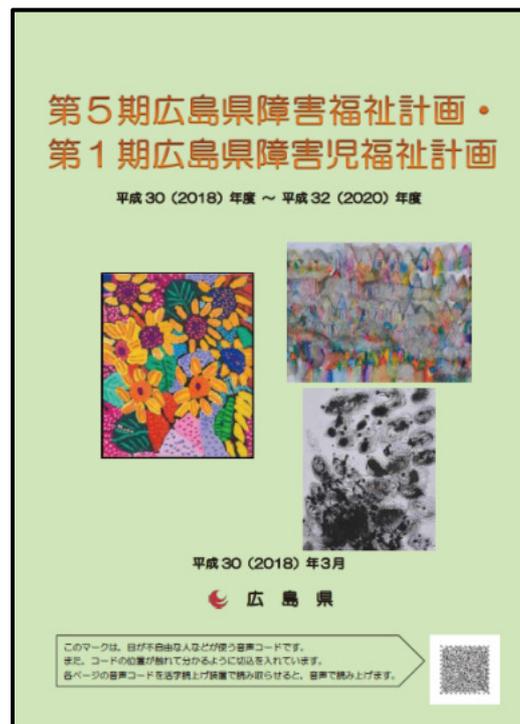
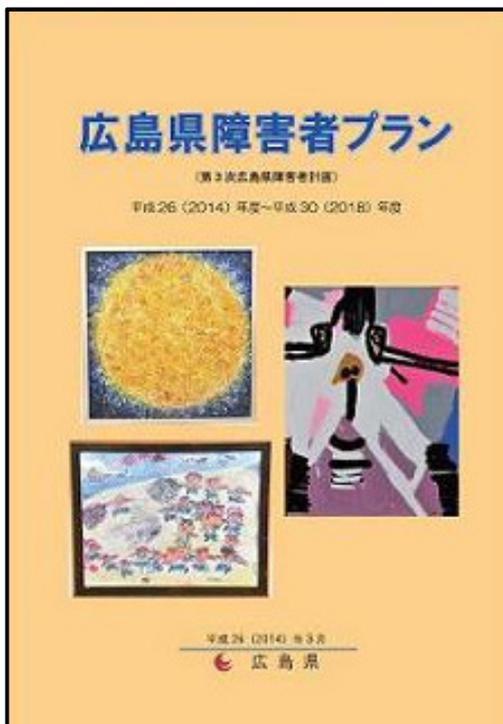


# 広島県障害者プラン及び 広島県障害（児）福祉計画の進捗状況

《平成30年度》



広島県健康福祉局  
令和元（2019）年 8 月

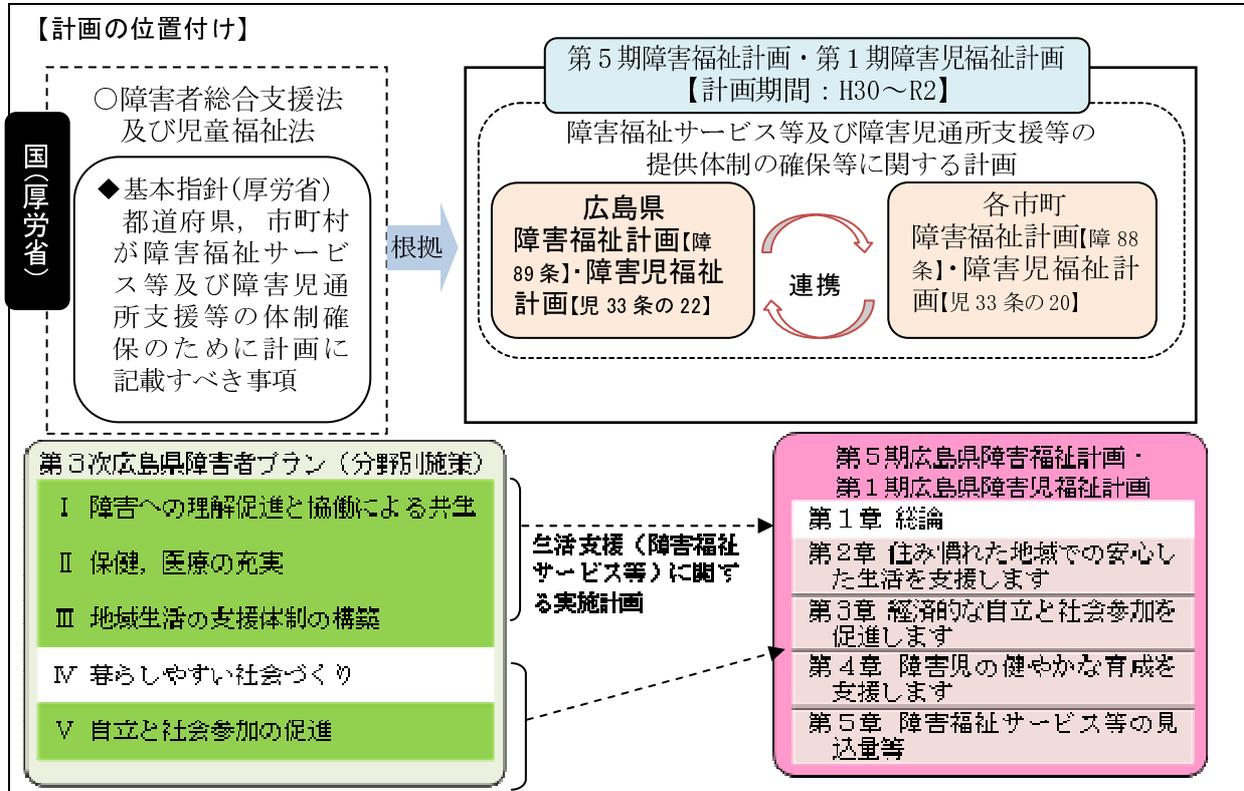
# 目 次

第 1	広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の点検・評価について	1
第 2	広島県障害者プランの進捗状況について	3
1	広島県障害者プランの概要	
2	障害者プランの進捗状況について	
(1)	重点的な取組	
(2)	プラン関連成果目標	
3	分野別施策の取組状況	11
(1)	概要	
(2)	分野別の状況	
I	障害への理解促進と協働による共生	
II	保健、医療の充実	
III	地域生活の支援体制の構築	
IV	暮らしやすい社会づくり	
V	自立と社会参加の促進	
第 3	広島県障害（児）福祉計画の進捗状況等について	24
1	広島県障害（児）福祉計画の概要	
2	第 5 期計画の進捗状況について	
(1)	成果目標	
(2)	指標	
(3)	障害福祉サービス等の見込量	
(4)	地域生活支援事業の実施見込み	
3	第 5 期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】	33
第 4	参考資料（障害者等の状況）	37

# 第1 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の点検・評価について

## 1 要旨

「第3次広島県障害者プラン」（計画期間は、平成26年度から平成30年度。以下「障害者プラン」という。）及び「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画」（計画期間は、平成30年度から令和2年度。以下「福祉計画」という。）の点検・評価について、次のとおり行う。



## 2 点検・評価の方法

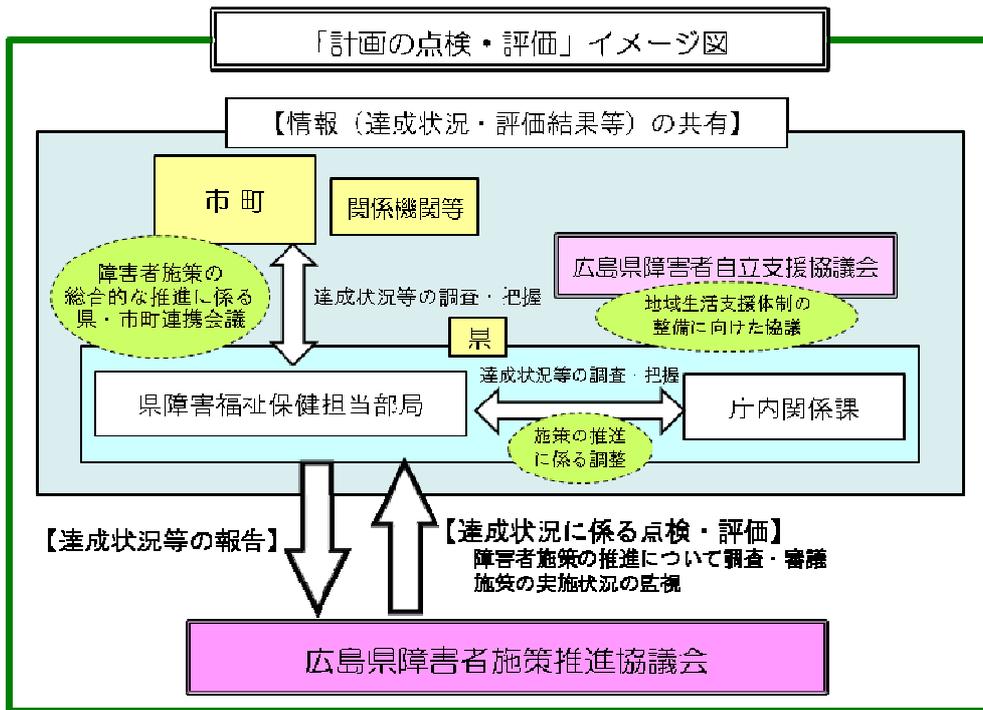
福祉計画は、プランの生活支援に関する実施計画でもあることから、両計画の点検・評価は一体的に行い、計画の達成状況等については毎年、関係課・市町等に調査・把握の上、広島県障害者施策推進協議会による点検・評価を受ける。

## 3 達成状況等に応じた改善について

計画の達成状況及び評価結果等については、文書や会議等を通じて、施策の実施主体となる関係課及び市町と情報共有し、必要に応じて、目標の再設定や施策の見直し等を行う。

また、各施策の推進に向けた協議に資するため、広島県障害者自立支援協議会等の関係会議にも情報提供を行う。

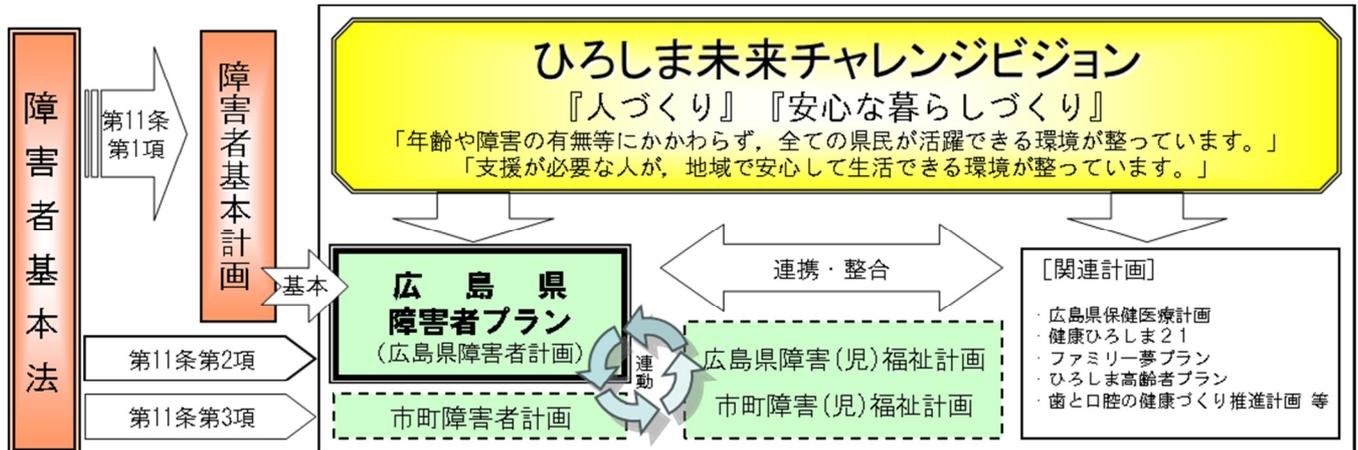
4 点検・評価のイメージ



## 第2 広島県障害者プランの進捗状況について

### 1 広島県障害者プランの概要

広島県障害者プランは、障害者基本法第11条第2項の規定による「都道府県障害者計画」であり、障害者が社会を構成する一員として尊重される共生社会の実現をめざし、県が取り組むべき障害者施策の基本的な方向を定める計画である。



## 2 障害者プランの進捗状況について

### (1) 重点的な取組

障害者プランにおいては、基本理念の実現に向けた障害者施策を推進するため、本県の強みや人的・物的資源を最大限活用して行う4つの取組を“重点的な取組”として位置付けている。

この4つの取組の進捗状況は、次表のとおりである。

	平成30年度までの取組	今後の取組
<b>ア あいサポート運動の本格化</b> ①県民オール「あいサポーター」 ②「あいサポート企業・団体」の取組支援	○県内の企業や団体の他、一般県民を対象としたあいサポート研修の実施、あいサポートリーダーの養成 ○企業・団体の活動を支援する就労支援リーダーの養成 ○あいサポート研修において、障害者差別解消法の趣旨等を説明 ○他の模範となる先導的な福祉・地域活動を行う「あいサポート企業・団体」の表彰 ○外見から分からない障害者等が周囲に配慮や援助を必要とすることを知らせる「ヘルプマーク」等の配布を開始  <b>【関連成果目標】</b> ・あいサポーター数（目標 1）	○共生社会の実現に向けて、「あいサポーター」研修だけでなく、各種イベント等において、障害者と交流する機会を設け、「心のバリア」を解消する取組を進め、障害や障害者の理解を深め、実践につながる社会づくりを進める。 ○ヘルプマーク等の普及促進を図るとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう県民への啓発活動に取り組む。
<b>イ 県立施設等の機能強化</b> ①発達障害に係る専門機能の強化 ②高次脳機能障害者の社会復帰支援機能の整備 ③NICU 退院児を含めた重症・重度心身障害児（者）の在宅支援機能の整備	○障害者リハビリテーションセンター医療センターの改築（H27）や福山若草園の新築移転（H27）等、県立施設の機能強化を行った。 ○3施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）の療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化、医療資源の一本化による発達外来等の診療の充実などを図るため、施設整備の基本設計を実施（H29）するとともに、実施設計に着手（H30）	○県立医療型障害児入所施設における療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、施設整備の計画的な推進を図る。
<b>ウ 情報の保障の強化</b> ①聴覚障害者情報提供施設の設置 ②市町との役割分担による聴覚障害者の意思疎通支援 ③県立視覚障害者情報センターの充実 ④広島県障害者ITサポートセンターの充実 ⑤情報提供方法の工夫や情報伝達手段の確保	○聴覚障害者情報提供施設「広島県聴覚障害者センター」を整備し、平成29年1月から運営を開始 ○複数市町の住民が参加する広域的な会議や専門性の高い支援を行う必要がある場合の、手話通訳者や要約筆記者の派遣 ○県立視覚障害者情報センターにおいて、所蔵・製作する図書の郵送貸出サービスを実施するとともに、利用者からの多様なニーズに応えるため、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」の活用等、図書の充実・利用を促進 ○広島県障害者ITサポートセンターにおいて、障害者の情報通信機器の利活用に係る相談事業、パソコン講習会、タブレット端末体験会等の実施 ○県民だよりの点字版、テープ・デージー版の送付、テレビ広報の字幕放送を実施 ○県ホームページのリニューアルにおいて、アクセシビリティに配慮したデザインや機能の搭載を行った。（H29）  <b>【関連成果目標】</b> ・聴覚障害者情報提供施設の整備（目標 46）	○広島県聴覚障害者センターにおいて、利用者のニーズに対応した各種相談対応、意思疎通支援者の派遣、県民交流事業等により、利用者の増加を図る。 ○県立視覚障害者情報センターにおいて、図書の充実等に取り組み、利用促進を図る。 ○障害者ITサポートセンターにおいて、情報技術の変化に応じた講習等に取り組む。 ○県ホームページ全てのページのJIS規格「等級AA」達成に向けて、研修におけるガイドライン周知や、アクセシビリティチェック機能の強化などを行う。

<p><b>エ 雇用の促進</b></p> <p>①関係機関による一体的な企業等支援 ②優先調達等の推進 ③障害者雇用の気運醸成等</p>	<p>○国、県、市町、関係機関、経済団体等からなる「広島県障害者雇用促進会議」において策定した「ひろしま障害者雇用ビジネスモデル」を企業に推奨</p> <p>○障害者の特性を活かして、重要な働き手として雇用している先進事例から学ぶための障害者雇用企業等見学会の実施</p> <p>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等による県内企業等への広報・啓発</p> <p>○就労移行事業所による職場見学や実習を通じた、一般就労への移行に向けた支援サービスの提供等、障害者雇用の促進・就業機会の拡大に向けた取組実施</p> <p>○障害者雇用に積極的な企業・事業所の表彰及び取組事例の紹介や、経済団体への積極的な障害者雇用の要請、障害者と事業主とが参加する合同就職面接会の共催等の取組を実施</p> <p>○平成 25 年度に策定した優先調達方針に基づき、庁内への働きかけによる調達の推進及び市町調達の取組促進</p> <p>○物品調達における障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大の推進</p> <p>○物品・委託役務競争入札参加資格者名簿における障害者雇用状況の表示</p> <p>○建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格認定における障害者雇用状況の評価</p> <p>○障害者就労支援事業所等の共同受注窓口において企業、官公庁等から積極的に受注するとともに、コンビニや大型スーパーなどへの常設販売により、販路を拡大</p> <p>○「広島県工賃向上に向けた取組（第 3 期）」を策定し、平成 30 年度から令和 2 年度までの各年度の目標工賃とその目標達成のために取り組む具体的な方策を示した。</p> <p><b>【関連成果目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50 人以上規模の企業で雇用される障害者の実人数（目標 37）</li> <li>・ 就労継続支援 A 型事業所の利用者数（目標 38）</li> <li>・ 就労移行支援の利用者数（目標 39）</li> <li>・ 公的機関の障害者雇用率（目標 40～42）</li> </ul>	<p>○平成 30 年度に策定した「第 3 期広島県工賃向上に向けた取組」及び事業所が作成する工賃向上計画に基づき、障害者の工賃向上に向けた取組を支援</p> <p>○就労支援事業所職員への研修を実施するとともに、農業分野への就労の場の確保対策として、担い手不足に悩む農業者と就労支援事業所との農福連携（マッチング）等の取組を推進</p>
---	---	---

(2) プラン関連成果目標

ア 概要

計画期間中に達成を目指す県全体の水準として、障害者プランに掲げる施策に関して、47の数値目標を設定している。

イ 目標値の再設定について

計画策定当初の目標年度が平成29年度以前である目標についても、その目標に関連する計画の見直しに沿って目標値を再度設定（以下「再設定」という。）し、平成30年度まで進捗状況を把握するものとする。

ウ 成果目標の進捗（達成）状況

《概況》

<p>平成29年度 時点</p>	<p>○ 目標年度に到達した目標の達成状況（22項目）</p> <table border="1" data-bbox="437 680 1369 779"> <tbody> <tr> <td>■ 達成</td> <td>… 3項目</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成</td> <td>… 18項目</td> </tr> <tr> <td>■ 実績未確定</td> <td>… 2項目</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4期障害福祉計画（H27-H29）の目標でもある18件（目標2, 3, 7～19, 38, 39, 43）については、目標達成が1件（目標38）、現時点で実績未確定が2件（目標2, 3）、その他15件は未達成となった。 その他の5つの目標（目標29, 33～36）については、目標達成が2件、未達成が3件となった。 なお、これらの目標については、関連計画等を踏まえて再設定する。</p> <p>○ その他の目標の達成見込（23項目）</p> <table border="1" data-bbox="437 1066 1369 1205"> <tbody> <tr> <td>■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）</td> <td>… 13項目（56.6%）</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>… 3項目（13.0%）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成もしくは達成困難（×）</td> <td>… 4項目（17.4%）</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能（－）</td> <td>… 3項目（13.0%）</td> </tr> </tbody> </table>	■ 達成	… 3項目	■ 未達成	… 18項目	■ 実績未確定	… 2項目	■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 13項目（56.6%）	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 3項目（13.0%）	■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 4項目（17.4%）	■ 現時点で見込不能（－）	… 3項目（13.0%）
■ 達成	… 3項目														
■ 未達成	… 18項目														
■ 実績未確定	… 2項目														
■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 13項目（56.6%）														
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 3項目（13.0%）														
■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 4項目（17.4%）														
■ 現時点で見込不能（－）	… 3項目（13.0%）														
<p>平成30年度 時点 〔令和元年 7月時点〕</p>	<p>○ 目標年度に到達した目標の達成状況（38項目）</p> <table border="1" data-bbox="437 1312 1369 1429"> <tbody> <tr> <td>■ 達成</td> <td>… 13項目</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成</td> <td>… 17項目</td> </tr> <tr> <td>■ 実績未確定</td> <td>… 8項目</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（H30-R2）の目標でもある18件は、目標達成が1件、実績未確定が5件、その他12件は未達成となった。</p> <p>○ その他の目標の達成見込（9項目）</p> <table border="1" data-bbox="437 1581 1369 1720"> <tbody> <tr> <td>■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）</td> <td>… 2項目（22.2%）</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>… 0項目（0%）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成もしくは達成困難（×）</td> <td>… 2項目（22.2%）</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能（－）</td> <td>… 5項目（55.6%）</td> </tr> </tbody> </table>	■ 達成	… 13項目	■ 未達成	… 17項目	■ 実績未確定	… 8項目	■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 2項目（22.2%）	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 0項目（0%）	■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 2項目（22.2%）	■ 現時点で見込不能（－）	… 5項目（55.6%）
■ 達成	… 13項目														
■ 未達成	… 17項目														
■ 実績未確定	… 8項目														
■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	… 2項目（22.2%）														
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	… 0項目（0%）														
■ 未達成もしくは達成困難（×）	… 2項目（22.2%）														
■ 現時点で見込不能（－）	… 5項目（55.6%）														

（これまでの成果目標の見直し等）

- ・ 成果目標1～3は、「第5期障害福祉計画」（H30-R2）の成果目標に合わせて項目を変更。
- ・ 成果目標4～6は、「第3次広島県肝炎対策計画」（H29-H33）の成果目標に合わせて項目を変更。なお、目標項目数は1項目減。
- ・ 成果目標7～19, 38, 39は、「第5期障害福祉計画」（H30-R2）の目標値に再設定。
- ・ 成果目標30, 31は、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」行動計画（H28-32）等の目標値に再設定。
- ・ 成果目標44, 45は、「第10次職業能力開発計画」（H28-32）の目標値に再設定。なお、2つとも「就職中退者を含む修了者の就職率」に変更。（下線部追加）

＜成果目標一覧（進捗状況）＞

		第3次プラン 目標										
分野	No	項目	年度	目標値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績(見込)	目標比	達成見込	
I	1	あいサポーター数	H30	190,000	137,415	147,084	172,354	184,193	203,095	106.9%	○ (確定)	
II	2	入院中の精神障害者のうち、1年未満入院者の平均退院率	H26	77.30%	71.30%							
		入院中の精神障害者の入院後1年時点の退院率	H32	91.00%		88.00%	85.00%	H31.11判明	H32.11判明	—	—	
	3	入院中の精神障害者のうち、高齢長期退院者数	H26	77.30%	71.30%							
		入院中の精神障害者の長期在院者減少数	H29	953		205	180	180	H32.7判明	—	—	
	4	肝炎ウイルス検査実施体制整備済みの職域	H28	50.00%		(H28調査)	32.00%				64.0%	
		肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	H33	100.00%			13.30%	29.40%	R1.8判明	—	—	
	5	HBVキャリアの医療機関受診率	H28	65.00%	63.90%	64.50%	65.40%				100.6%	
		肝炎ウイルス検査の受検率	H33	55.00%			41.20%	43.30%	R1.10判明	—	—	
	6	HCVキャリアの医療機関受診率	H28	75.00%	72.50%	73.80%	75.00%				100.0%	○ (確定)
	7	相談支援事業の利用者数（地域移行支援） 【人/月】	H30	31	8	0	4	5	5	16.1%	×	(確定)
8	相談支援事業の利用者数（地域定着支援） 【人/月】	H30	74	33	36	36	37	39	52.7%	×	(確定)	
9	地域生活移行者数	H29～ H32	266	—	—	—	41	79	29.7%	—		
10	福祉施設入所者数の減少(H28年比)	H32	69	—	—	—	41	33	47.8%	—		
III	11	訪問系サービスの利用時間数【時間/月】	H30	184,336	146,567	149,420	161,801	168,065	169,341	91.9%	×	(確定)
	12	生活介護の利用者数【人日/月】	H30	125,776	116,001	118,306	120,642	120,517	122,640	97.5%	×	(確定)
	13	短期入所事業の利用者数【人日/月】	H30	13,124	10,083	10,566	11,834	12,545	12,521	95.4%	×	(確定)
	14	自立訓練の利用者数(機能訓練) 【人日/月】	H30	1,018	865	910	717	838	822	80.7%	×	(確定)
	15	自立訓練の利用者数(生活訓練) 【人日/月】	H30	5,469	3,129	3,524	5,032	3,989	4,884	89.3%	×	(確定)

＜成果目標一覧（進捗状況）＞

第3次プラン 目標											
分野	No	項目	年度	目標値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績(見込)	目標比	達成見込
Ⅲ	16	地域活動支援センターの利用者数【人/月】	H30	1,938	2,010	1,811	1,876	1,801	1,804	93.1%	× (確定)
	17	福祉ホームの利用者数【人/月】	H30	75	59	62	70	69	69	92.0%	× (確定)
	18	共同生活援助・共同生活介護の月間利用者数【人/月】	H30	2,173	1,759	1,857	1,942	2,028	2,153	99.1%	× (確定)
	19	相談支援事業の利用者数(利用計画作成) 【人/月】	H30	2,828	2,057	2,582	2,677	2,706	3,530	124.8%	○ (確定)
	20	成年後見(法人後見)を実施する市町社会福祉協議会数	H30	20市町	16市町	17市町	17市町	17市町	17市町	85.0%	× (確定)
Ⅳ	21	特定道路におけるバリアフリー化率 ※広島市除く	H30	95.90%	84.40%	84.40%	86.70%	89.60%	89.60%	93.4%	× (確定)
	22	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	H30	68.00%	63.00%	63.30%	54.00%	54.20%	R2.6判明	—	×
	23	都市公園の便所のバリアフリー化率	H30	49.00%	47.20%	47.60%	24.80%	24.90%	R2.6判明	—	×
	24	都市公園の駐車場のバリアフリー化率	H30	57.00%	51.00%	51.90%	49.40%	48.70%	R2.6判明	—	×
	25	自然公園内の公衆トイレの整備率の向上	H30	56.50%	52.70%	52.70%	53.80%	55.00%	58.00%	102.7%	○ (確定)
	26	旅客施設のバリアフリー化率	H30	90.00%	70.70%	75.80%	78.70%	79.80%	R1.10判明	—	—
	27	うち、鉄軌道駅のバリアフリー化率	H30	90.00%	69.00%	74.40%	77.50%	78.70%	R1.10判明	—	—
	28	低床バスの導入の推進	H30	65.00%	62.70%	69.80%	68.50%	75.50%	R1.10判明	—	—
	29	避難行動要支援者の個別計画作成のための名簿作成市町数	H29	23市町	23市町	23市町	23市町	23市町	23市町	100.0%	○ (確定)
	30	自主防災組織の世帯加入割合【組織率】	H28 H32	90.00% 95.00%	88.60%	90.70%	91.70%	92.60%	93.10%	98.0%	○
	31	自主防災組織の活性化割合	H28 H32	64.00% 85.80%	61.00%	37.00%	48.60%	58.1%	69.80%	81.4%	×
	32	障害者に対応した交通安全施設等の整備	H30	493	497	499	502	502	500	101.4%	○ (確定)

＜成果目標一覧（進捗状況）＞

第3次プラン 目標											
分野	No	項目	年度	目標値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績(見込)	目標比	達成見込
V	33	特別支援教育に関する個別の教育支援計画作成率(公立幼小中高) ※広島市除く	H29	100.00%	83.50%	86.70%	91.40%	92.10%	99.00%	99.0%	○ (確定)
	34	特別支援教育に関する教員研修の受講率 ※広島市除く	H29	100.00%	96.20%	98.40%	98.50%	99.10%	—	99.1%	× (確定)
	35	特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率の向上(県立特別支援学校教員(本務者))	H29	90.00%	79.20%	80.00%	80.20%	80.70%	81.00%	90.0%	× (確定)
	36	特別支援学校卒業者の就職率向上(高等部卒業者)	H29	30.00%	39.80%	42.40%	38.40%	41.10%	42.90%	143.0%	○ (確定)
	37	50人以上規模の企業で雇用される障害者の実人数	H30	8,279	7,191	7,653	8,067	8,594	9,178	110.9%	○ (確定)
	38	就労継続支援A型事業所の利用者数【人日/月】	H30	37,987	22,054	30,248	34,514	32,731	31,559	83.1%	× (確定)
	39	就労移行支援の利用者数【人日/月】	H30	11,253	11,353	10,761	10,494	9,685	8,125	72.2%	× (確定)
	40	公的機関の障害者雇用率(県の機関)	H30	2.30%	2.39%	2.30%	2.38%	2.40%	2.61%	113.5%	○ (確定)
	41	公的機関の障害者雇用率(県教育委員会)	H30	2.20%	2.06%	2.12%	2.14%	2.17%	1.37%	62.3%	× (確定)
	42	公的機関の障害者雇用率(警察本部)	H30	2.30%	2.03%	2.50%	2.53%	2.48%	2.52%	109.6%	○ (確定)
	43	障害者施設の平均工賃月額の上昇【円/月】	H29	17,500	15,644	15,939	15,892	16,038	R1.8判明	—	—
	44	障害者職業能力開発校の修了者における就職率	H32	80.00%	55.80%	83.30%	91.00%	86.10%	91.70%	114.6%	○
	45	障害者の委託訓練修了者における就職率	H32	55.00%	44.30%	35.70%	44.40%	43.50%	41.50%	75.5%	×
	46	聴覚障害者情報提供施設の整備	H30	1	0	0	1	1	1	100.0%	○ (確定)
47	障害者スポーツ指導員養成者数	H30	560	495	538	598	653	697	124.5%	○ (確定)	

### 3 分野別施策の取組状況

#### (1) 概要

障害者プランにおいては、5つの主要分野（1【参考】参照）を柱として、分野別施策の推進方向を示している。

これらの施策の年度ごとの取組状況について、各施策を所管する関係課において評価を行った結果は、次表のとおりである。

平成28年度と平成29年度との比較では、A評価が0.9ポイント増加しており、平成30年度はA評価がさらに8.0ポイント増加していることから、全体としては取組の推進が図られていると見ることができる。

引き続き、それぞれの分野において、課題を分析し、取組の強化や所要の改善を図りながら取組を推進していく。

#### ■計画に記載された取組の実施状況

	推進施策の評価	H28年度	H29年度	増減 (H29-H28)	H30年度	増減 (H30-29)
A	ほぼ実施した	46(45.6)	47(46.5)	+1(+0.9)	55(54.5)	+8(8.0)
B	概ね実施した	48(47.5)	54(53.5)	+6(+6.0)	46(45.5)	-8(8.0)
C	ほとんど実施できていない	7(6.9)	0(0.0)	▲7(▲6.9)	0(0)	0(0)
D	全く実施できていない	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0	0(0.0)
	計	101(100%)	101(100%)	0(0.0)	101(100%)	0(0.0)

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)		
I	障害への理解促進と協働による共生				
	1	障害に対する理解の促進			
		(1) 広報・啓発活動の展開	<p>○県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2018ひろしま」を開催（平成30年12月8日、9日） ～障害者スポーツ体験会、あいサポート特別講演会 ～補助犬の普及啓発の取組として、身体障害者補助犬貸与式を実施 ～障害者舞台芸術発表、あいサポートアート展の作品展示 ○障害者週間を中心に、「心の輪を広げる体験作文」の配布や障害者週間ポスターの掲示の他、あいサポートアート展、あいサポートふれあいコンサート、優良なあいサポート企業・団体表彰の開催などにより、障害に対する理解の促進を図った。 ○「世界自閉症啓発デー」に合わせ、講演会の開催、広島城のブルーライトアップ、県立図書館との連携資料展示等のイベントを開催 ○県民を対象に発達障害の正しい知識を普及するため、発達障害啓発セミナーを開催 ○配慮や援助を必要としていることが外見からは分からない障害者等が周囲に配慮を必要とすることを知らせるヘルプマーク等の無料配布を継続 ○障害者差別解消法に関する普及啓発を図るため、講演、会議、出前講座等により、県民、障害福祉事業者、障害福祉団体、民間企業、市町、県職員等に対して説明や情報提供を行った。 ○障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、各市町の取組状況や団体の取組及び相談事例等の共有を図った。</p>	<p>○あいサポートリーダーや就労支援リーダーの養成・登録、これらリーダーを活用した研修等により県民オールあいサポーターに向けた取組を強化する。 ○組織的な活動による大きな効果が期待できる「あいサポート企業・団体」表彰を行うなど、あいサポート企業・団体の増加に取り組む。 ○身体障害者補助犬の利用及び県民の補助犬への理解を促進するため、引き続き身体障害者補助犬の普及啓発活動を行っていく。 ○ヘルプマーク等の普及促進を図るとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう県民への啓発活動に取り組む。 ○障害者差別解消支援地域協議会によるネットワークを構築し、障害者からの相談への対応等を適切な機関へつなぐことや、情報やノウハウの共有を通じ、地域全体としての相談解決機能の向上に努める。 ○市町や関係団体と連携して取組を継続し、普及啓発活動の推進を図る。</p>	
	(2) 交流活動の推進	<p>○ふれ愛プラザ運営事業において、夏休み工作教室の実施や他のイベントへの出展により交流・啓発の機会を設けたほか、特別支援学校の校外実習の受入や事業所の施設外就労の受入を行った。 ○「ひろしまS-1サミット」の開催 平成30年11月23日に、マツダ・ズームズームスタジアムで開催</p>	<p>○インターネットのSNSやホームページを活用し、ふれ愛プラザの商品や活動についての情報発信を強化し、県民や障害者との双方向の交流に努める。 ○ふれ愛プラザ夏休み工作教室におけるサンフレッチェ広島との連携など、県民への訴求効果の大きい方策を講じ、障害や障害者の活動の普及啓発と理解促進を図る。 ○「ひろしまS-1サミット」等、県民が直接障害者と触れ合う機会を通じ、障害や障害者の活動への認識と理解を深める取組みを行っている。</p>		
	2	あいサポートプロジェクトの推進		<p>○「あいサポートプロジェクト」実施事業（H30.3末現在） ～あいサポート研修の実施 48回（県内の企業や団体、学校など） ～あいサポーター年間登録人数 18,902人 ～あいサポート企業・団体年間登録数 157企業 ～あいサポートリーダー研修の実施 ～あいサポートリーダー（講師）養成研修・あいサポート活動促進研修の実施 （4回実施 45人参加 23人登録） （就労支援リーダー養成研修2回、25人参加、21人登録） （広島会場・福山会場） ～あいサポート研修の実施（1回実施、41人参加） 県民を対象とした研修として実施</p>	<p>○あいサポート研修の講師や、地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」を養成し、地域において障害者を支える実践活動が展開されるよう、県民オールあいサポーターに向けた取組を強化する。 ○障害者差別解消法の施行（H28.4.1）後、事業者の適切な対応が可能となるよう、あいサポート研修において、その趣旨等の説明を行う。 ○ヘルプマークについて広報啓発を行う。</p>
		3	各種団体との協働の促進		
	(1)	障害者団体との協働		<p>○難病講演相談会 患者団体による難病相談講演会を実施し、難病に対する普及啓発の実施 ○特定疾患対策普及事業 スモン患者を対象とした講演会等の実施 ○障害者団体の健全育成を図るため、補助事業を実施。（13団体） ○広島県障害者施策推進協議会や広島県障害者自立支援協議会等の各種会議に、障害当事者やその家族、障害者団体の関係者、学識経験者等を委員として委嘱し、その意見を施策に反映し、また参考とした。 ○広島県障害者自立支援協議会については、H30年度新たに「医療的ケア児支援部会」を設置</p>	
		(2)	NPO、ボランティア等との協働		<p>○広島県ボランティアセンター事業 ～広島県ボランティアセンター及び市町社会福祉協議会ボランティアセンターの充実強化を図り、災害時の被災者支援、ボランティアセンター職員等研修及び若い世代等担い手づくりを実施</p>
	4	ユニバーサルデザインの推進		<p>○広島県ホームページ「広島県ユニバーサルデザインの広場」による情報提供等を通じた普及啓発</p>	

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策	平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
II 保健・医療の充実		
1 保健・医療提供体制の充実		
(1) 保健活動の推進	<p>○各保健所等において、電話、面接による精神保健福祉相談や家庭訪問を実施した。精神科医師による定期的な相談の機会を持ち、必要に応じて医療との連携を行った。</p> <p>○総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び関係機関に対する技術支援や研修を実施するとともに、専門相談窓口である「広島いのちの電話」、「こころの電話」との連携による相談体制を確保した。</p> <p>○広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人や家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、対象者の状態に応じて、医療・教育・労働・福祉等の適切な関係機関へのつなぎを行った。</p> <p>○障害児（者）への専門的な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師・歯科衛生士の養成研修の実施に対する支援を行った。</p> <p>○障害者支援施設等の職員及び入所者の家族等を対象に歯科健診や口腔衛生の重要性等の研修を実施した。</p> <p>○市町の健康増進事業が効果的に実施されるよう助言を行った。</p> <p>○特定健康診査・特定保健指導について、県ホームページ等を活用し、制度周知や受診勧奨を実施するとともに、市町の取組状況を調査した。</p> <p>○A I（人工知能）を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進した。（8市町で実施）</p>	<p>○障害児（者）の専門的な治療及び教育機能を有する広島県口腔保健センターを活用し、専門的治療等が実施できる歯科医師等の養成を行う。</p> <p>○障害者支援施設職員等への研修等の実施により、障害児（者）についての歯科保健意識を高め、施設等での定期的な歯科健診の実施に繋げる。</p> <p>○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けて、市町の取組状況を把握し、効果的な対策について検討する。</p> <p>○引き続き、A I（人工知能）を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進する。（令和元年度：16市町で実施予定）</p>
(2) 疾病等の予防・治療体制の充実	<p>○生後4日～6日の新生児を対象として、放置すると知的障害などの症状を引き起こす疾病を早期発見・治療するための新生児マススクリーニング検査及び必要精査者への保健指導を行った。</p> <p>○前年度に作成した保健指導に係る保護者向けリーフレット（外国語翻訳版を含む）を関係機関へ配布し、活用をすすめた。</p> <p>○24時間365日体制で精神科救急医療システムを運営した。</p> <p>○精神科救急医療施設及び精神科救急医療センターから重度の合併症発症患者を受入れる支援病院を確保した。</p> <p>○認知症疾患医療センターのあり方検討会を開催し、効果的な広報等について検討した。</p> <p>【肝炎対策の推進】</p> <p>○日本肝炎デー啓発イベントを実施（平成30年7月28日実施 実施場所：マツダスタジアム、JR広島駅前）</p> <p>○県内の健康保険組合17組合に検査の必要性を文書で周知するとともに、5組合を訪問し、啓発への協力を依頼。</p> <p>○協会けんぽ加入企業に対し、協会けんぽが加入者に対して実施している肝炎ウイルス検査の受検を勧奨。</p> <p>○「ひろしま肝疾患コーディネーター」の養成・活用及び「健康管理手帳」の配布による受検勧奨及び受診勧奨（養成者150名）</p> <p>○肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対する定期検査費用等の助成を実施し、受診を促進。（肝疾患患者フォローアップシステム登録者数：2,664人 H31.3末）</p> <p>○過去に県の検査で陽性と判明した者で専門医療機関への受診が確認できない者に対し、再受診勧奨を実施（112名）</p>	<p>○過去に県の検査で陽性と判明した者で受診が確認できない者へ再度受診を勧奨する取り組みを実施する。</p> <p>○初回精密検査費用の助成制度の利用の促進により、未受診者の減少を図る。</p> <p>○組合管掌健康保険組合に対し、加入企業を対象とした肝炎に関する知識の普及啓発を働きかける。</p>
	<p>○周産期母子医療センター運営支援事業</p> <p>○周産期医療システム運営事業</p> <p>○10月の臓器移植普及推進月間中に、臓器移植等推進功労者に対して知事感謝状を贈呈するとともに、主要な医療機関、市町等に臓器移植医療普及に係るポスター、リーフレット等を配布し、グリーンリボンキャンペーンとして、本通り商店街等のライトアップやパネル展などを行った。さらに、2月には医療関係者及び一般県民を対象として臓器提供をテーマとした市民公開講座を開催した。</p>	<p>○三医療機関の救命救急センターへの財政的支援を行い、三次救急医療体制を維持する。</p>

## (2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
(2)	疾病等の予防・治療体制の充実	<p>○認知症への理解促進を図るための啓発イベント（講演会等）を開催した。（9/24・参加者280人）</p> <p>○企業等と連携して、早期受診の重要性や相談窓口等を紹介する啓発活動（リーフレット配布等）を実施した。</p> <p>○認知症サポーター養成講座の講師役（キャラバンメイト）を養成する研修会を開催した。（2/15・養成数：137名）</p> <p>○医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を開催し、医療支援体制の充実を図るとともに、地域の身近な医療相談窓口（オレンジドクター）を広げる取組を行った。</p>	<p>○高齢化の進展に伴って、一層の増加が見込まれる認知症の人やその家族の地域生活を支えるための体制づくりが必要であり、引き続き、認知症への理解促進及び地域の医療・介護資源の充実を図る取組を推進していく。</p>
		<p>○重度心身障害児（者）医療費（見込） 対象者数（見込）：64,080人 助成件数（見込）：1,974,482件 公費負担額（県費：交付決定額）：4,017,182千円</p> <p>○自立支援医療（精神通院・更生医療） ～精神通院医療（広島市除く）：通院患者27,754人（H31.2現在）、公費負担額（県費）1,766,940千円 ～更生医療（広島市含む）：支払決定実人員3,216人、公費負担額（県費）841,714千円</p>	
	<p>○広島大学てんかんセンター、患者、患者家族、医師会等で構成するてんかん治療医療連携協議会に参加し、てんかんのより正確な診断及びより適切な治療を行う体制整備に向けた協議を行った。</p> <p>○平成29年3月に策定したアルコール健康障害対策推進計画に基づき、広島県アルコール健康障害サポート医等を養成した。</p> <p>○アルコール健康障害等依存症の治療拠点機関、専門医療機関を選定した。</p>		
(3)	専門的な医療の提供	<p>○難病相談等支援事業 ～相談支援・医療ネットワーク事業により協力病院間の連絡調整を実施している。難病医療従事者に対する研修を年2回実施した。</p>	<p>○対象疾患の拡大に伴い、ネットワークの充実について検討する。</p>
		<p>○県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）について、療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、移転・改修等を行うこととし、必要な工事の実施設計及び地質調査を実施した。</p>	<p>○身近な地域で発達障害を診断、診療できる医師の養成研修を継続実施するとともに、地域で中核的な人材となる医師を養成するため、国の研修等に派遣する。</p> <p>○身近な地域で早期に発達障害の相談、診療、必要な支援につなぐことができるよう、医師や医療スタッフの養成研修を実施するとともに、専門医療機関における陪席研修等により発達障害の診療医の養成等を行い、専門的な医療機関を中心とした医療ネットワークの構築に取り組む。</p>
(4)	地域リハビリテーションの推進	<p>○市町が実施する地域ケア会議や住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職を活用するなど、連携強化を図った。</p> <p>○広島県地域包括ケア推進センターと共催で研修会を開催しリハビリテーション専門職の人材育成を行うとともに、リハビリテーション専門職の地域ケア会議や住民運営の通いの場等への参加について、県医師会や所属施設等の理解と協力が得られるよう働きかけを行った。</p>	<p>○広島県地域リハビリテーション広域支援センターやサポートセンターの機能強化を図るため、県内の活動実態を把握し、職能団体等との連携により、リハビリテーション専門職の派遣体制の構築を推進する。</p> <p>○リハビリテーション専門職が地域ケア会議や住民運営の通いの場等で、地域リハビリテーションの視点で支援を行うための研修を引き続き実施し、人材を育成するとともに、職能団体等との連携により、地域活動に携わるリハビリテーション専門職の資質の向上を図る。</p>

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策	平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
2 療育体制の充実	<p>○福山・府中圏域で、放課後等デイサービス（重症心身障害児を対象、定員5人）の整備に補助（H31年度繰越事業）（社会福祉施設等整備費補助金において、主として重症心身障害児を対象とする児童発達支援及び放課後等デイサービスを優先的に採択する方針）</p> <p>○障害児等療育支援事業 ～障害受容が難しいなどの理由により受給者証を所持しない児童等に対して、早期相談、早期療育支援を実施するとともに、療育支援事業所等に対して技術支援</p> <p>○発達障害地域支援体制推進事業 ～発達障害者地域支援マネージャーによる事業所等への助言・指導を行うとともに、地域支援の拠点となるような事業所の人材育成のための研修を実施</p>	<p>○放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るため、実施指導等において、引き続き、サービスの質の自己評価や従業者の資質向上のための研修機会の確保など実施するよう指導を強化する。</p> <p>○早期に適切な支援や地域の保育所等に対する専門的支援ノウハウの提供や、児童発達支援センターを中核とした地域支援機能を強化する。</p> <p>○広島県発達障害者支援センターの機能を活用して人材育成を行い、支援の質の確保を図る。</p> <p>○福山市こども発達支援センター等の関係機関との間で積極的に連携・協力するとともに、機能分担が効果的に発揮できる仕組みを検討していく。</p>
3 医療と福祉の連携		
(1) 地域生活への移行支援	<p>○H30年度から実施している精神障害者の地域生活支援事業において、県全体の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置を行った。</p> <p>○広島県退院後支援ガイドラインを作成し、精神科病院入院中で退院後支援の必要がある方に対して入院中から医療・保健・福祉が連携をした退院後支援を行う体制を整備した。</p> <p>○広島県地域生活定着支援事業 ～矯正施設退所者へのコーディネート業務、フォローアップ業務、相談業務の実施や、保護観察所、矯正施設、福祉関係機関等との定期的な連絡会議等によるネットワークの構築 ～市町に対して事業への理解促進を図り、退所者の地域での受入を促進するため、市町担当者会議を開催</p>	<p>○精神障害者の地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場を県全体に加え、圏域毎に設置するとともに、継続して退院後支援の取組を行う。</p>
(2) 在宅支援体制の整備	<p>○県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）について、療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、移転・改修等を行うこととし、必要な工事の実施設計及び地質調査を実施した。</p>	<p>○障害者の地域移行推進のためのグループホームの整備、日中活動系サービスの充実及び障害児支援の充実のための施設整備について、地域の実情に応じた計画的な整備を図るため、引き続き、国に対して社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の充実を図るよう要望していく。</p> <p>○引き続き、地域における障害者支援体制の中核的な役割を担う市町協議会の活性化を推進する。</p> <p>○地域生活への移行、特に地域生活支援拠点等の整備に向けて、情報の収集や提供等を通じて市町の支援を行っていく。</p>
(3) 高齢期における地域包括ケアシステムの構築	<p>○認知症患者に早期から専門的な医療を提供するため、認知症疾患医療センターを各二次保健医療圏において運営した。</p> <p>○地対協 在宅医療・介護連携推進専門委員会において、市町支援、医療・介護連携方策の検討した。また、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、引き続き同行研修を実施した。</p> <p>○平成29年度末に、県内125全ての日常生活圏域に対する集中支援が終了し、平成30年度からは、改正介護保険法への対応、介護予防、自立支援・重度化防止等、市町における地域包括ケアシステム体制の「強化」に向けた支援を重点的に行う体制へシフトし、引き続き市町の取組を支援した。</p>	<p>○今後も継続して認知症疾患医療センターを運営するとともに、2カ所の認知症疾患医療センターにおいて、令和元年度から新たに生活支援に係る相談へも対応する。</p> <p>○引き続き、在宅医療・介護連携推進専門委員会において、市町支援、医療・介護連携の方策検討。また、新たに在宅医療に取り組む医師を増加させるため、同行研修を実施するとともに、座学と実践的なグループワークで構成する研修を実施する。</p> <p>○地域包括ケアシステムを維持・強化していくため、市町において課題が残る「介護予防の充実、生活支援体制の整備、自立支援型ケアマネジメントの推進」及び「データを活用した地域分析」に重点を置いた支援を重点的に行うとともに、市町の主体的取組の促進と併せて、課題解決に向けた戦略的な支援を実施する。</p>

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
Ⅲ 地域生活の支援体制の構築			
1 福祉サービス等の提供			
(1)	訪問系のサービスの確保	○広島県内の事業所数は次のとおり (H26.4月現在) (H31.4月1日現在) 行動援護 47事業所 70事業所 (+23) 同行援護 171事業所 219事業所 (+48) 重度障害者等包括支援 1事業所 1事業所 (増減なし)	○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っている。
(2)	日中活動の場の充実	○放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業) 障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置。 ○障害児受入強化推進事業 5人以上の障害児の受入を行う場合に、前項支援事業で配置した指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置。	○引き続き、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置を行うことで、放課後児童クラブにおける支援体制の充実を図る。
		○平成29年度に引き続き、市町と連携して、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育を実施している。 【参考】平成29年度※H30実績はR元.11月以降判明 障害児受入保育所数：454園 受入障害児数：1,687人	
(3)	地域生活を支えるサービス等	○社会福祉施設整備費補助金のH30補助実績について、グループホームを2件整備した。	○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っている。
		○パーキング・パーミット制度運営事業 ～車いす利用者等歩行に支障のある人に専用の駐車スペースの利用者証を発行し、適正な利用を図っている。	
		○軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業により、補聴器の早期装用を促し、将来的に自立した日常生活を営むことができるよう、言語能力の発達を支援します。 (H30年度実績) 申請件数：44件、台数：81台、県費補助額：1,837,600円	○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っている。 ○引き続き、地域の実情に応じた計画的な整備が図るため、国に対して社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の充実を図るよう要望している。
	○一定の病気の方や身体障害者の方に対する運転免許更新・試験に関する個別聴取をプライバシーの保護に配慮し適正に実施し、聴覚障害者との意思疎通をしやすくするため、ミニホワイトボードを窓口に設置し筆談での対応を実施した。	○引き続き、プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を効果的に活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた運転適性相談を適切に行う。	
2 住まいの場の確保			
(1)	居住系のサービス基盤の整備	○社会福祉施設整備費補助金のH30補助実績について、グループホームを2件整備した。 ○引き続き、グループホームが不足している地域において、社会福祉施設等整備費補助金を優先的に採択する方針としている。	○引き続き、地域の実情に応じた計画的な整備が図るため、国に対して社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の充実を図るよう要望している。 ○福祉型障害児入所施設が経過措置後に障害児施設として維持した場合、満18歳になる障害児の退所後の地域移行や障害者支援施設へ入所できるように、児童相談所、市町、施設等の連携等の仕組みを構築する。
(2)	住宅の確保	○引き続き、社会福祉法人等がグループホーム等として県営住宅の目的外使用の相談があった場合、消防法、建築基準法等法令の整理など条件がクリアされれば住戸を貸与することとしているが、新たな相談はなかった。 ○住宅セーフティネット法が改正され、「セーフティネット住宅の登録制度(空き家等を利活用した住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の登録制度)」が創設されたことから、「広島県あんしん賃貸支援事業の民間賃貸住宅の登録制度」を廃止し、法律で定める登録制度に一元化した。 ○また、広島県あんしん賃貸支援事業の協力店の登録及び情報提供を実施した。	○グループホームへの活用には、消防法及び建築基準法上の用途区分変更等に関する整理や自治会の同意等が必要であり、これらの条件をクリアすれば障害者支援をする社会福祉法人に住戸を貸与する。 ○セーフティネット住宅及び広島県あんしん賃貸支援事業の協力店の登録が促進されるよう、引き続き、広島県居住支援協議会を通して、関係機関に働きかけを行っていく。

## (2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)	
3	相談支援体制の構築			
	(1)	身近な地域における相談	<p>○障害者地域生活支援体制推進事業 ～アドバイザーの派遣による助言や、県相談支援・研修部会が主催する市町協議会事務局連絡会議の演習GLにアドバイザーを派遣することによって各市町の取組状況等の情報共有、検討・協議を実施 ～市町協議会体制の強化、地域間連携の強化を目的に、引き続き、市町職員等相談支援新任担当者研修を実施 ○広島県民生委員児童委員協議会が実施する研修事業に対し、補助金を交付</p> <p>○広島県民生委員児童委員協議会が実施する研修事業に対し、補助金を交付した。</p>	○地域生活支援拠点の整備に向けて、アドバイザー派遣等による積極的な市町協議会への支援を継続
		専門的・広域的な相談支援	<p>○チラシや県HP等を活用し、一般への周知を図るとともに、電話相談員による子供に関するあらゆる相談に対応 平成30年度相談件数 513件</p> <p>○難病相談等支援事業 ～医療、療養生活、就労支援などの相談支援を実施した。 ○障害者等の専門歯科診療を行う広島口腔保健センターの周知を県民や関係施設に対して行った。</p> <p>○「ひろしま肝疾患コーディネーター」の養成・活用及び「健康管理手帳」の配布により、受検勧奨及び受診勧奨を実施（養成者150名） ○肝疾患コーディネーター向けのFacebookページを活用し、各種研修会の実施状況やコーディネーターの活動状況等の情報共有を実施した。 ○肝疾患診療連携拠点病院と連携し、協会けんぽが実施する加入企業向け健康教育研修会において、特任肝疾患コーディネーターを講師として派遣し、職域における肝炎ウイルス検査の普及啓発を図った。</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業 発達障害児（者）に対する相談等直接的な支援のほか、助言・指導や研修等、市町や関係機関をバックアップする支援を行った。</p>	○児童問題について専門的な知識により相談対応を行う「児童家庭支援センター」（社会福祉法人等設置）の3か所設置により、電話相談体制の拡充が図られたため、「子ども何でもダイヤル」については、平成30年度末をもって廃止する。
			○広島肝疾患コーディネーターの養成人数は1,000名を超えたが、活動状況の把握が十分でないため、任期を設け活動している者のみをコーディネーターとして登録するよう制度を改正する。	
			○市町支援に加え、事業所支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応など地域支援を強化し、医師や事業所職員も含めた地域の中核人材を育成するとともに、発達障害児者を地域全体で支える支援体制の構築に向けて取り組む。	
	4 権利擁護の推進			
(1)	障害者虐待の防止	<p>○広島県権利擁護センターにおいて、広報・啓発のためのパンフレット等を市町や関係団体等へ配布 ○市町や事業所等での虐待防止担当職員を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を平成30年11月に、県内2か所（広島市、福山市）で実施 ○虐待事案について、事業者への個別指導を実施 ○障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し（平成31年3月）、県内の虐待状況の概要や研修事業等について、関係機関で情報共有</p>	○広島県権利擁護センターの機能強化を図り、虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。 ○市町や事業所等の職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応など知識の習得、理解を深めてもらう。	
	権利擁護の推進	○福祉サービス利用援助事業 ～知的障害者や精神障害者等に対し、福祉サービス等の利用援助や日常的な金銭管理を実施		
	消費者被害の防止	<p>○市町消費生活相談窓口の機能強化 ～市町に対し、消費生活相談窓口機能の強化のための事業に対する補助、ICTを活用した消費生活相談窓口支援、巡回相談及びホットラインによるサポートを実施 ○市町等関係機関への情報提供 ～消費生活情報紙、パンフレット等の作成・配布 ○高齢者等の消費者被害防止に向けた見守り支援 ～消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守るため、民生委員や介護関係者に向けた情報提供や研修開催支援 ○事業者指導の強化 ～事業者指導専門員の配置、事業者指導・業務停止命令</p>		

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
5	(4) 選挙等における配慮	<p>○平成30年度は選挙はなかったが、平成31年度当初の統一地方選挙(広島県議会議員選挙)に向けて、障害者へ選挙のお知らせを配布し公共機関等にも備えるとともに、投票所環境についても選挙時の説明会等で働きかけ、全ての施設で物的・人的介助の対応がなされ、事務従事者への説明も行われている。</p>	<p>○都道府県選挙管理委員会連合会を通じ、知的・精神障害者入所施設について、不在者投票のできる施設として指定できるよう、国・政府に関係法令の改正を要望していく。 また、都道府県選挙管理委員会連合会を通じ、重度の視覚障害者への郵便投票制度や参議院選挙における政見放送への字幕の付与について、国会・政府・総務省に引き続き要望していく。</p>
	サービスの質の向上等		
	(1) 質の確保	<p>○医療安全支援センターの運営(年間244日) ○各種研修会への参加(京都3人) ○医療安全研修会の開催 ○関係機関との連携協議</p> <p>○福祉サービス苦情解決 ～福祉サービスの利用や提供内容に関する利用者からの苦情について、「運営適正化委員会」を設置し、苦情解決に向け、相談・助言・事情調査及びあっせんなどを実施</p> <p>○障害福祉サービスの質の向上を図ることを目的として、市町等障害福祉サービス事業所実施指導等初任者研修を9月に実施 ○報酬改定等について周知するため、平成31年3月、県内3か所(広島市、福山市、三次市)で、事業者に対する集団指導研修を実施 ○事業者に対する実施指導において、自己評価等の実施について指導</p>	
	(2) 人材の育成・確保	<p>○県立広島大学での人材育成 ～障害を有する人の多様なニーズに対応できる各種専門従事者を養成 【実績 H30の国家試験合格状況(人)、※既卒者除く】 看護師60、保健師20、助産師10、理学療法士32、作業療法士32、言語聴覚士28、社会福祉士37、精神保健福祉士27</p> <p>○広島高等歯科衛生士専門学校等に対する運営費の助成</p> <p>○在宅医療薬剤師支援センターを整備した(平成30年度完成) ○在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師を65名養成(3日間実施65名養成) ○無菌調剤研修を実施、24名の薬剤師を養成(4回24名養成) ○未就業の薬剤師に対する研修を実施(10回計8名研修実施)</p> <p>○平成30年末 喀痰吸引等研修登録研修機関数(第1号-19、第2号-33、第3号-12) ○看護師等養成所運営費補助金 ○県立三次看護専門学校運営費 ○認定看護師育成支援事業 ○社会福祉人材育成センター事業 ○地域医療介護総合確保事業</p> <p>○相談支援従事者等に対する法定研修を実施するとともに、広島県の相談支援体制における人材育成ビジョンに沿って法定研修のフォローアップとしてサービス管理責任者等フォローアップ研修等を実施した。 ○発達障害地域支援体制推進事業 市町職員や事業所、教育機関、医療機関等の関係機関において、地域の中核人材となる者を対象に研修を実施した。</p>	
			<p>○相談支援従事者に対する研修を継続して実施するとともに、地域や関係団体等の取組についても人材育成ビジョンに沿って体系化し、取組の促進を図る。 ○医師や事業所職員等も含めた地域の中核人材を育成するため、研修体系をより効果的な内容へと組み換え、更に充実させる。また、医師対象研修については、中核的な専門医養成や、身近な地域で適切に診察、助言できる医師を養成する。</p>

## (2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)	
IV	暮らしやすい社会づくり			
	1	バリアフリーの推進		
		(1) 福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多数の人が利用する施設の建築主に対し、福祉のまちづくり条例で定める適用施設整備基準等への適合について指導助言を行った。</li> <li>○各市町担当者会議の開催、市町担当者からの相談・助言を実施。</li> <li>○「広島県福祉のまちづくり」の制度について、引続き広島県ホームページを通じて広報を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築主（事業者）向けの普及啓発の促進。</li> <li>○市町と連携し、整備マニュアルの見直しに向け情報収集する。</li> </ul>
		(2) 公共的施設等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会棟においてオストメイト設備を追加設置</li> </ul>	○県民の方の利用の多い場所から、随時整備を進めていく。
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○国定公園等整備事業にて、歩道施設の安全対策（擁壁工・木柵工等）及び再整備（トイレ改修）を実施した。また、公園施設維持修繕事業による危険木等の伐採を実施した。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○街路事業・交通安全施設等整備事業～市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去などの実施</li> </ul>	○市街地において、幅の広い歩道の整備、既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去を実施
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町に対して、条例に沿った都市公園整備を実施するように働きかけを実施。</li> </ul>	○県立びんご運動公園についても、県立みよし公園と同様の計画を策定し、県立みよし公園と併せて、改善工事を実施
		(3) 公共交通機関等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県営廿日市住宅改修工事等によりバリアフリー化された住宅を53戸供給した。</li> </ul>	○引き続き、県営住宅の建替えや改修により、バリアフリー化された住宅を供給する。
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○低床路面電車やノンステップバスなどの導入については、計画的に実施されるよう、補助事業を通じて働きかけを行った。</li> <li>○鉄道駅のバリアフリー化については、国庫補助制度を活用し、利用者の多い駅から、市町と連携して整備を進めた。平成30年度は、バリアフリー化施設整備事業により、JR三次駅のバリアフリー化を行った。</li> </ul>	
		2	防災・防犯・交通安全等の推進	
(1) 要配慮者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>【緊急時情報提供体制】</li> <li>○防災情報システム等により、視覚障害者向けの防災情報の提供</li> </ul>		○避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を支援するため、市町説明会等を開催して、支援を行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町研修会において、避難行動要支援者名簿の提供や個別計画の策定、避難行動要支援者を含めた訓練の実施などについて、先進市町の取組事例等を実施</li> <li>○「広島県社会福祉法人経営者協議会業種代表者会の各団体」と「広島県社会福祉協議会」との間で、社会福祉施設による災害時の協力体制を構築するための協定を締結</li> </ul>		○危機管理部局と連携し、モデルの自主防災組織において、要支援者も含めた呼びかけ体制づくりに取り組む。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等</li> <li>要配慮者利用施設が立地している未整備箇所について、土砂災害を防止するための施設を整備するとともに、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害防止に関する各種情報の提供を行った。</li> <li>H29.6の一部改正を受け、要配慮者利用施設管理者等への法改正の周知等の避難確保計画策定に関する支援を行った。</li> </ul>			
(2) 防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第4期行動計画となる「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン（計画期間：平成28年～令和2年）に沿って、安全・安心なまちづくりに向けた各種取組を推進した結果、推進指標である刑法犯認知件数17,000件以下について、昨年達成した15,982件より更に10.5%減少させ、14,311件を達成した。</li> </ul>		○アクション・プランの推進指標として県民の体感治安の向上（治安良好と感じる人の割合90%以上）が掲げられていることから、障害者を含む全ての県民が「自分が守られている。」と実感できるよう、積極的な情報提供や街頭活動の強化等、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を推進する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メール110番及びファックス110番の適正な使用を促すため、ホームページ及び自治体の福祉のしおり等広報誌へ掲載し、聴覚障害者等の団体に対して周知を依頼した。</li> <li>○110番の日に合わせて警察本部、県下26警察署で広報活動を実施するとともに、メールアドレス、Fax番号の周知を図った。</li> <li>○メール110番総入電件数 150件 要対応115件</li> <li>Fax110番総入電件数 15件 要対応15件</li> </ul>			
(3) 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した視覚障害者用付加装置5基、高齢者等感応化3基の更新を行った。</li> </ul>			

## (2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
3	(4) 手話のできる警察職員の育成	○知識及び技能を有する職員育成のため、14名の職員に対して3日間の手話講習を開催した。 ○手話に関する知識、技能を有する職員に対してブラッシュアップ講習を4回開催し、計25名の職員の能力向上を図った。	
	研究・開発の推進と普及	○県立広島大学において、福祉をはじめとする地域課題の解決や産業活性化・地域振興を図る「重点研究事業」、「地域戦略協働プロジェクト事業」等を推進 (H30年度実績) 「重点研究事業」採択した事業：29件 「地域戦略協働プロジェクト事業」現在進行中のプロジェクト：9件	
		○医療・福祉現場の課題・ニーズを収集・整理し、企業へ提供することで、出口を見据えた製品開発を促進。 ○医療・福祉関係機関と連携した、製品やサービスのモニタリング等を実施する実証フィールドの運営や課題発見型の医療機器開発手法であるバイオデザインプログラムの活用により、付加価値の高い機器やサービスの開発などを推進。	○「いつまでも健康で安心に暮らせる社会」を目指して、医療機器・福祉機器の開発・実用化などイノベーションをさらに促進するため、専門家、コーディネータ等の支援体制を強化し、重点的にサポートするとともに、医療・福祉関係機関と連携した実証フィールドの着実な運営とバイオデザインプログラムの活用等により、付加価値の高い機器やサービスの開発などに引き続き取り組む。
V	自立と社会参加の促進		
	1 教育		
	(1) 就学・相談支援体制の確立	○私立学校に対する障害児教育費の助成 ～障害児の受け入れ、障害者に配慮した設備整備に対する助成	
		○県立学校施設設備整備事業において、高等学校2校及び特別支援学校2校のバリアフリー化（トイレ、スロープ等の整備）に取り組んだ。	
		○市町教育委員会の就学担当者を対象とした就学相談支援研究協議会を6月と7月に実施し、就学先決定に係る法令に基づいた手続等についての講義・演習や、医療的ケアが必要な児童生徒の事例を基に実態把握について考える実践的な演習を実施した。 ○教育支援ガイドブックをHPに掲載し、早期からの一貫した指導・支援体制構築に必要な情報を発信した。	○多くの市町教育委員会において、担当者の異動により、就学相談支援のノウハウが蓄積されないという課題があるため、引き続き、就学相談支援研究協議会を開催して、教育相談・支援に関する演習、成果のあった事例の報告、教育相談状況の交流などを行い、各市町の指導・支援体制の強化を図る。 ○教育支援ガイドブックの内容を就学相談支援研究協議会で周知し、早期からの一貫した活用を促す。
	(2) 特別支援教育の推進	○「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト」を活用し、市町の指導主事や高等学校の特別支援教育コーディネーター等を対象に研修を実施した。 ○県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るため、地域の学校等との連携業務などに携わる教育相談主任や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修を広島大学の協力を得て実施し、専門性の向上を図った。	○特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、チェックリストの活用について紹介し、個別の指導計画等の作成や活用を促進する。 ○幼児教育アドバイザーと連携した訪問支援や教育相談主任等の専門性を向上させるための研修会を教育センターや広島大学と連携して実施する。
	(3) 教職員等の専門性の向上	○平成29年度と同様の、8講座、1,170名の定員で講習を実施した。日程については、2学期直前の開催や夏季一斉閉庁日为了避免ることにより、受講者の利便を図った。 ○近年、対象学級数や児童生徒数が急増してきている、自閉症・情緒障害特別支援学級の専門性向上を図る研修を、今年度から実施するとともに、実践報告をホームページに公開した。	○免許状認定講習実施日の改善を引き続き行い、受講者の利便を図る（夏季一斉閉庁日、2学期直前の開催及び講習の重複開催を避ける。）

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
2 雇用・就労の促進	(4) 特別支援学校の充実	<p>○ジョブサポートティーチャーを14名配置し、就職先の開拓を図った。 (新規企業開拓数 H29: 477社 ⇒ H30: 413社)</p> <p>○特別支援学校技能検定について、5分野を年2回開催した。 (受検者数 H29: 2,068人 ⇒ H30: 1,947人)</p> <p>○「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰式を実施するとともに、特別支援学校の就職に向けた取組などを発表し、障害者雇用の理解啓発を行った。(「サポート隊ひろしま」年度末登録社数: H29: 258社, H30: 321社)</p> <p>○特定行為(たんの吸引と経管栄養)とその他の医行為の整理を行い、学校が対応できる医療的ケアと困難な医行為を明らかにした。また、緊急時の判断基準についても整理を行い、安全かつ適正な医療的ケアの実施に取り組んだ。</p> <p>○特別支援学校においてモデル校を指定し、ICTを効果的に活用した授業づくりや、計画的なICT機器の整備を行い、報告会で成果を報告するとともに、特別支援学校の教育相談主任等に対し、障害のある児童生徒へのICTを活用した指導に関する研修を実施した。</p> <p>○平成31年度4月に教室の不足が見込まれる学校について、校舎の建設等により、今後必要となる教室を整備した。(廿日市、呉南: 8教室、黒瀬: 4教室)</p>	<p>○技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、有識者への意見聴取を実施するなど、さらに効果的な取組となるよう検討を進める。</p> <p>○特別支援学校に配置している看護師と教員が、医療的ケアスコア表や医療的ケアサポートマップを一緒に作成し、単に学校で医療的ケアを実施するだけでなく、教育を深化させるために児童生徒の病態を悪化させない指導や支援を実施していく。</p> <p>○モデル校での取組の成果をホームページ等で発信したり、障害特性や発達段階に応じたICTの活用を校内研究のテーマとして挙げて取組んだり、小・中学校等の特別支援学級担任に対し、ICTを活用した指導に関する報告会を開催し、先進的な取組を紹介したり、ホームページ上で共有すること等により、周知を図る。</p> <p>○今後の児童生徒数の見込みについて、基礎となるデータを随時更新するなど精査していただくだけでなく、中・長期的な推計について、有識者からの意見を踏まえてその精度を高めるとともに、その推計を基に、各学校の実情等を踏まえた適切な教室の確保に向けた具体策を策定していく。</p>
	(1) 企業等の理解促進	<p>○「あいサポートプロジェクト」実施事業による雇用への不安を軽減するための取組の促進</p> <p>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等により県内企業等への広報・啓発を行った。</p> <p>○障害者雇用に積極的な企業・事業所の表彰及び取組事例の紹介を行った。</p>	<p>○あいサポート研修の講師や、地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」を養成し、地域において障害者を支える実践活動が展開されるよう、県民オールあいサポーターに向けた取組を強化する。</p> <p>○障害者差別解消法について、事業者の適切な対応が可能となるよう、あいサポート研修において、その趣旨等の説明を行う。</p>
	(2) 就業機会の拡充と雇用促進	<p>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等により県内企業等への広報・啓発を行った。</p> <p>○障害者雇用に積極的な企業・事業所の表彰及び取組事例の紹介を行った。</p>	
	(2) 就業機会の拡充と雇用促進	<p>○広島県物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の認定(H30~32年名簿定期・随時受付)において、申請に基づき障害者雇用状況の確認を行っている。</p>	
	(2) 就業機会の拡充と雇用促進	<p>○身体障害者を対象とした職員採用試験を計画的に実施することとし、身体障害者の雇用に努めた。 なお、平成30年度は法定雇用率を達成しているため、身体障害者を対象とした試験は実施していない。</p> <p>○市町に対し障害者の雇用促進に向け助言を行った。 ①第86回広島市長会人事担当主管者会議(平成30年10月29日)、町人事担当課長会議(平成30年11月16日)での助言 障害者雇用率について、今後も引き続き障害者雇用の推進に努めていただくよう助言 ②国からの通知(公的機関における障害者に対する合理的配慮の事例等について)に伴う市町への助言(平成30年7月24日通知)</p> <p>厚生労働省において取りまとめられた事例集について情報提供するとともに、障害者の雇用促進及び障害者に対する合理的な配慮について適切に対処していただくよう助言</p>	<p>○引き続き、身体障害者を対象とした県職員採用試験を実施するとともに、あらゆる機会を捉えて、市町での障害者雇用が法定雇用率を下回ることのないよう、県内市町に助言していく。</p>

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策	平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
<p>(2) 就業機会の拡充と雇用促進</p>	<p>③国からの通知（地方公共団体における障害者雇用の促進等について）に伴う市町への助言（平成30年11月16日） 「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」について情報提供するとともに、法定雇用率を下回ることがないよう適切に対応いただくよう助言 ④国からの通知（地方公共団体における障害者の募集・採用について）に伴う市町への助言（平成31年1月9日） 障害者の募集・採用について適切に実施いただくよう助言。 ⑤国からの通知（障害者に対する合理的配慮の提供等について）に伴う市町への情報提供（平成31年2月4日） 「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」に関する国の通知及び障害者雇用に係る地方交付税措置について情報提供</p> <p>【参考】県内市町等の法定雇用率（2.5%）達成状況（平成30年6月1日時点） 障害者の雇用義務が生じることとなる対象（職員数が40人以上）21団体において、法定雇用率を達成している。（尾道市、三次市、坂町、安芸太田町、世羅町、尾道市病院事務局、庄原市立西城市民病院において法定雇用率を下回っている。）</p>	
	<p>○障害者就業・生活支援センター運営事業 相談、職場準備訓練及び職場実習あっせん等を継続実施 ○就労移行支援、就労定着支援の提供体制の確保 ○増大する障害者の就労支援ニーズに対応するため、広島障害者就業・生活支援センターの圏域を広島圏域と広島東圏域の2か所に分けて、就労・生活支援の拡充を図った。（県内8か所設置） ○障害者就労支援ネットワーク会議での取組 県内8か所の障害者就業・生活支援センターにおいて連携会議を開催</p>	<p>○障害者就業・生活支援センターによって取組状況に差異が見られるため、運営のあり方について検証し、効果的な運営に向けて助言を行っていく。 ○就労移行支援の提供体制の確保については、広島市内の事業者が組織する障害者雇用促進会議及びA型事業所連絡会との連絡協議会との連携を図り、質の高い提供体制の確保に努める。 ○また、全県ベースでは就労移行支援事業所の約3割が一般就労実績がない状況となっていることから、就労調整事業の導入や、モデル的な取組事例の推奨等に取り組む。 ○障害者就労支援ネットワーク会議への農林水産関係団体の加入については、地域での障害者の雇用状況や農業への取組状況、地域の状況、作業内容等を加味しながら、取り組む必要がある。</p>
	<p>○就業機会の拡大及び雇用の促進・維持を図るため、雇用関係施策を実施した。 ■ 障害者と事業主が参加する合同就職面接会の共催 ■ 職場適応訓練制度の活用 ○物品調達において、障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大を推進した。 ○障害者の特性を活かして、重要な働き手として雇用している先進事例から学ぶための、障害者雇用企業等見学会を実施した。</p>	<p>○障害者の雇用の促進に向けては、障害者雇用企業等見学会の効果を検証した上で、国の施策と連携し、民間企業の障害者雇用の促進のための必要な取組を進める。</p>
	<p>○建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格（平成29・30年度資格の追加認定、及び令和元・2年度資格の当初認定）において障がい者雇用状況の評価を行った。</p>	
	<p>○教員採用試験において、身体に障害のある者を対象とした特別選考を実施し、試験問題等の点訳、手話通訳者の配置、試験時間延長及び実技試験の一部免除等を実施した。</p>	<p>○教員採用試験において、障害の状況に応じた対応を行うとともに、実技試験の一部又はすべてを免除する特別選考を実施し、引き続き、障害者の雇用に努める。なお、令和元年実施の採用試験から要件を変更し、「障害のある者を対象とした特別選考」として実施</p>

## (2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策		平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)	
3 情報の保障の強化	(3) 工賃向上のための取組	<p>○障害者経済的自立支援事業 ～県内の就労支援事業所等が製作したお菓子の品評会であるS-1サミットをマツダズームズームスタジアムで開催した。サミット開催の枠組みの中で、製品の品質向上のための専門家を派遣し技術指導を実施、またイベントの広報・周知を図った。</p> <p>～共同受注窓口とふれ愛プラザに係る協議会を開催し、機能・運営の強化策について検討を行った。</p> <p>～新規で常設販売先を開拓するなど事業所製品の販路拡大のための取組みを行った。</p> <p>○「広島県工賃向上に向けた取組(第3期)」を策定し、平成30年度～平成32年度までの各年度の目標工賃とその目標達成のために取り組む具体的な方策を示した。</p>	<p>○平成30年度に策定した「第3期広島県工賃向上に向けた取組」及び事業所が作成する工賃向上計画に基づき、障害者の工賃向上に向けた取組を支援する。</p> <p>○工賃向上に向け、農福連携による農産物の収穫、加工、販売に取り組む。</p> <p>○ふれ愛プラザの自主的な運営に向けて、関係団体と連携して協議を行い、今後の取組方針を明らかにする。</p> <p>○共同受注窓口機能を強化し、新分野などへのマッチングの取組みを行う。</p>	
	(4) 職業能力開発の充実	<p>○障害の程度や障害者の能力・適性、地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施した。</p> <p>○広島障害者職業能力開発校等で職業訓練を受ける障害者に対し、訓練手当を支給した。</p>		
	(1) 情報バリアフリー化の推進		<p>○音声コードの貼付について、文書管理制度に関する説明会等において職員に周知</p> <p>○県民だよりの点字版、テープ・デイジー版の送付</p> <p>○テレビ広報字幕放送(クローズドキャプション)</p> <p>○県ホームページの全てのページにおいて、アクセシビリティに配慮したデザインや機能の搭載を実施</p>	
			<p>○市町における音声コード普及の取組状況について把握し、活字文書読み上げ装置未設置市町については、速やかに設置するように助言</p> <p>○障害者ITサポートセンターにおいて、障害者の情報通信機器の利活用に係る相談事業、パソコン講習会、タブレット端末体験会等を実施</p> <p>○聴覚障害者のための情報・意思疎通支援の拠点施設として、法定の聴覚障害者情報提供施設「広島県聴覚障害者センター」を運営</p> <p>○視覚障害者情報センターにおいて、図書貸出に関するデータの収集・分析を行い選書し、ニーズに応じた図書・雑誌の製作を行った。</p> <p>図書貸出件数 40,836件 点訳・音訳・デイジー製作研修会 177回 自館製作図書のサビエでの利用状況 3,061タイトル</p>	<p>○引き続き、障害者ITサポートセンターにおいては、時代やニーズに沿った講習をする等し、障害者が自らITの習得・利活用が行えるよう支援する。</p> <p>○聴覚障害者情報提供施設について、利用者ニーズに対応した各種相談対応、意思疎通支援者の派遣、県民交流事業等を行い、利用者数の増加を促す。</p>
(2) 意思疎通支援の充実	<p>○支援者の育成 手話通訳者養成研修修了 77人 要約筆記者養成研修修了 39人 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了 9人 失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了 23人</p> <p>○支援者の派遣 手話通訳者派遣 186件 要約筆記者派遣 93件 盲ろう者向け通訳・介助員派遣 1,580件</p>			

(2) 分野別の状況

(別紙1)

分野別施策	平成30年度の主な取組内容	今後の更なる取組 (令和元年度以降)
4 スポーツ、文化芸術活動等の振興		
(1) 障害者スポーツの推進	<p>○障害者社会参加推進事業 ～障害者スポーツ県大会、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣</p> <p>○パラムーブメント推進事業（障害者スポーツの推進） ～ 本県の障害者スポーツを統括する「一般社団法人広島県障害者スポーツ協会」（H28.1設立、H30.4一般社団法人化）と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を実施。 ～障害者スポーツ指導員（初級、中級）の養成研修を実施し、初級38人、中級7人を養成した。 ～広島大学、広島県障害者スポーツ協会、特定非営利活動法人STANDと県の四者協定のイベントを開催</p> <p>○広島県セーリング連盟への大会運営補助 ～広島県セーリング連盟が主催する障害者を中心としたセーリングの世界大会であるハンザクラスワールドカップの開催に対する補助金の交付</p> <p>○スポーツ交流センター（おりづる）運営委託 ～広島県立障害者リハビリテーションセンター内のスポーツ交流センターによる、各種競技大会・講習会・教室の開催、障害者スポーツ指導員の派遣等の実施</p> <p>○県立社会体育施設については、施設の指定管理者と連携し、利用者ニーズを踏まえながら、必要な施設整備に努めた。</p>	<p>○パラムーブメント推進事業（障害者スポーツの推進） 障害者スポーツ振興の推進母体となる「広島県障害者スポーツ協会」と連携し、普及啓発から、選手の発掘、育成・強化など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行う。 協会の運営体制強化を図るため、公益法人化に向けた支援を行う。</p>
(2) 文化・芸術・余暇活動の充実	<p>○障害者団体が行う文化活動について、県民文化センター、文化芸術ホール及び県立美術館県民ギャラリーの利用料金の減免措置（1/2）を講じるとともに、障害者や高齢者の利用に配慮した管理運営を実施</p> <p>○「ひろしま文化・芸術情報ネット」の運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信</p> <p>○けんみん文化祭開催などにより、発表機会を提供</p> <p>○あいサポートアート展の開催（H30） 広島県立美術館及びふくやま美術館で実施 出品数：410点、入場者数 2,572人（広島1,558人、福山1,014人）</p> <p>○その他11市町において巡回展示を実施</p> <p>○過去の入賞作品を題材に卓上カレンダーを製作販売</p> <p>○あいサポートふれあいコンサートの開催（H30） 神辺文化会館大ホールで実施 出演団体：10組、入場者数：約300人</p> <p>○パラムーブメント推進事業（障害者芸術文化の振興） 「広島県アートサポートセンター」において、障害者芸術文化活動の情報発信から人材育成、創作活動等を総合的に支援している。 県庁本館6階障害者支援課前の廊下壁面に設置した「あいサポートアートギャラリー」において、障害者のアート作品と県の観光キャッチフレーズ等をコラボしたポスターを定期的に制作・展示している。</p>	<p>○障害者の優れた芸術活動を多くの県民に知ってもらうため、あいサポートアート展及びあいサポートふれあいコンサートへの来場者の増加に努める。</p> <p>○各市町での巡回展示を推進し、多くの県民の観賞の機会の増加に努める。</p> <p>○パラムーブメント推進事業（障害者芸術文化の振興） 障害者芸術文化活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を拓げる」取組から「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の芸術文化活動を支援する。</p>

### 第3 広島県障害福祉計画の進捗状況等について

#### 1 広島県障害福祉計画の概要

広島県障害福祉計画は、障害者総合支援法第89条第1項に基づく「都道府県障害福祉計画」であり、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画である。

また広島県障害児福祉計画は、改正後の児童福祉法第33条の22第1項に基づく「都道府県障害児計画」であり、障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画です。

「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画」（以下「第5期計画」という。）は、障害者等の地域生活への移行及び一般就労、並びに障害児の地域での支援体制の整備に向けて、成果目標、指標、必要な障害福祉サービス等の見込量などを定め、その達成及び必要量の確保を目指している。

本項では、第5期計画の進捗状況について報告する。

#### 2 第5期計画の進捗状況について

##### (1) 成果目標

国の基本指針に基づき成果目標を設定している。

##### ア 第5期計画の進捗状況（平成30年度末の市町調査時点）

###### 【現状】

- 地域生活移行者数・施設入所者減少数ともに、進捗率が50%未満で低調である。
- 地域生活支援拠点等の整備は、広島市、廿日市市、東広島市に設置されたが、他の市町は未設置であった。
- 年間一般就労移行者数の現時点の進捗率は71.4%となった。  
なお、就労移行支援事業所の利用者数は、基準値である平成28年度末時点の利用者数（641人）から99人の減、就労移行率が3割以上の事業所数は、目標値の27.7%と低調である。
- 児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所は、全ての障害保健福祉圏域において1か所以上あるが、依然として事業所の無い市町も多い状況である。

項 目	H32 年度 目標値	回答市町の H30 年度 実績	目標値 との差	進 捗 率 (%)
① 福祉施設の入所者の地域生活への移行				
地域生活移行者数	H29～R2 累計 266 人	H29～R2 累計 79 人	187 人	29.7%
施設入所者減少数（H28 年比）	69 人	33 人	36 人	47.8%
② 入院中の精神障害者の地域生活への移行				
精神障害者の地域移行に向けた保健、 医療、福祉関係者による協議の場の設置	県、各圏域 23 市町	県 1 か所 圏域 0 か所 市町 5 か所	県 0 か所 圏域 0 か 市町 18 か所	100% 0% 21.7%
精神科病床における 一年以上長期在院者数	(65 歳以上) 2,859 人	3,019 人	160 人	94.7%
	(65 歳未満) 1,801 人	1,618 人	192 人	111.3%
入院後 3 か月時点の退院率	69.0%	—	—	—
入院後 6 か月時点の退院率	84.0%	—	—	—
入院後 1 年時点の退院率	90.0%	—	—	—
③ 地域生活支援拠点等の整備	23 市町 29 か所	3 市町 3 か所	20 市町 26 か所	13.0%

項 目	H32 年度 目 標 値	回答市町の H30 年度 実 績	目 標 値 との 差	進 捗 率 (%)
④ 福祉施設から一般就労への移行等				
年間一般就労移行者数	517 人	369 人	148 人	71.4%
就労移行支援事業所の利用者数	769 人	542 人	227 人	70.5%
就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	47 事業所	13 事業所	34 事業所	27.7%
⑤ 地域における重層的な障害児支援体制の構築				
児童発達支援センターの設置市町数	23 市町	10 市町	13 市町	43.5%
保育所等訪問支援の実施	23 市町	12 市町	11 市町	52.2%
発達障害医療機関ネットワーク体制の構築	7 圏域	—	—	—
⑥ 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備				
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	23 市町	7 市町	16 市町	30.4%
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	23 市町	8 市町	15 市町	34.8%
医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置（※H30年度目標値）	県, 各圏域 23 市町	県, 各圏域 23 市町	県, 各圏域 0 市町	100%

※ ①は平成28年度末時点からの変動値。

### 【今後の方策】

- 地域移行を推進するため、障害者が地域で安心して生活できるよう、各種障害福祉サービスの質・量の確保、相談支援体制の整備に一層努め、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を進める。
- 地域生活支援拠点等の整備の具体化に向け、引き続き各市町の進捗状況等の把握に努め、相談支援アドバイザー派遣等の取組を継続的に実施する。
- 就労移行支援の提供体制の確保に向け、就労移行等連携調整事業やモデル的な取組事例の推奨等に取り組む。

### 《参考》各市町における地域生活支援拠点等の整備予定（平成31年3月末時点）

予定している整備種別	回答数	整備単位	回答数
地域生活支援拠点	1 市町	自市町で	21 市町
地域生活支援拠点又は面的な体制	2 市町	複数市町で	0 市町
面的な体制	19 市町	圏域で	2 市町
未定	1 市町	未定	0 市町

※面的な体制：市町（又は圏域）内で機能を分担する「面的整備」を行うもの

	H28年度	H29年度	H30年度
実績（全県）	0 か所	1 か所	3 か所

(2) 指標

第5期計画では、成果目標の達成に向けて、県として必要な取組を見込んだ指標を設定している。平成30年度は、現時点で実績が確定している指標のうち、9つが未達成となった。

第5期計画では、先進的な取組の周知や取組内容の質の向上等により、実績の向上に努めるとともに、実際のニーズに沿った取組となるよう、取組方法についても検討する。

《第5期計画 進捗状況》（平成31年3月末時点）

○：達成 ×：未達成 △：現時点でまだどちらとも見込めない

No.	項目	H29年度	区分	H30年度	達成見込	H31年度	H32年度
①	あいサポーター数(累計)	163,000人	見込	190,000人	○	195,000人	200,000人
		184,193人	実績	203,095人			
	あいサポートリーダー養成数(累計)	300人	見込	430人	○	490人	550人
		376人	実績	445人			
	あいサポート企業・団体数(累計)	700企業・団体	見込	650企業・団体	○	700企業・団体	750企業・団体
		611企業・団体	実績	768企業・団体			
②	発達障害が診療できる医師数	—	見込	172人	△	186人	200人
		158人	実績	(H31.10判明)			
③	医療従事者に対する難病研修会	2回	見込	2回	○	2回	2回
		2回	実績	2回			
④	精神科救急医療体制整備	24時間 365日対応	見込	24時間 365日対応	○	24時間 365日対応	24時間 365日対応
		24時間 365日対応	実績	○			
⑤	小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業実施か所数	7か所	見込	7か所	×	7か所	7か所
		6か所	実績	5か所			
⑥	発達障害者支援地域協議会(発達障害児(者)支援連携委員会)の開催回数	—	見込	2回	○	2回	2回
		2回 (H28年度)	実績	2回			
	発達障害者地域支援マネジャーの配置人数	—	見込	2人	○	(2人)	(2人)
		2人 (H28年度)	実績	2人		※前年度実績を踏まえて検討	※前年度実績を踏まえて検討
	発達障害者支援センター実相談利用者数	—	見込	580人	×	600人	620人
		563人 (H28年度)	実績	489人			
	発達障害者支援センター相談支援件数	—	見込	1,600件	○	1,640件	1,680件
		1,528件 (H28年度)	実績	2,470件			
	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数(延)	—	見込	800件	×	830件	860件
		739件(H28年度)	実績	700件			
	発達障害者支援センター助言件数	—	見込	710件	×	730件	760件
		652件 (H28年度)	実績	519件			
発達障害者支援地域マネジャー助言件数	—	見込	90件	○	100件	100件	
	87件 (H28年度)	実績	181件				

No.	項目	H29年度	区分	H30年度	達成見込	H31年度	H32年度
⑥	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関や地域住民への研修、啓発件数	—	見込	170件	×	176件	183件
		162件 (H28年度)	実績	116件			
⑦	障害者虐待防止ネットワーク推進会議開催回数	—	見込	1回	○	1回	1回
		1回	実績	1回			
	県障害者虐待防止・権利擁護研修開催回数、受講者数	—	見込	2回, 500人	○	2回, 500人	2回, 500人
		2回, 441人	実績	2回, 402人			
国障害者虐待防止研修受講者数	—	見込	4人	○	4人	4人	
	4人	実績	4人				
⑧	成年後見制度利用支援事業利用者数	—	見込	66人	×	71人	74人
		41人	実績	64人			
	成年後見制度法人後見支援事業市町数	—	見込	5市町	×	5市町	5市町
		3市町	実績	2市町			
⑨	相談支援従事者指導者養成研修派遣人数	4人	見込	4人	○	4人	4人
		4人	実績	4人			
⑩	発達障害関係研修修了者数(合計)	—	見込	675人	○	675人	675人
		706人	実績	900人			
	基礎研修	—	見込	400人	○	400人	400人
		433人	実績	494人			
	スキルアップ研修	—	見込	125人	○	125人	125人
		124人	実績	101人			
	教育支援研修	—	見込	150人	○	150人	150人
		149人	実績	305人			
	ペアレントメンター養成者数	—	見込	40人	△	40人	40人
		40人	実績	30人			
ペアレントメンター・コーディネーター養成者数	—	見込	30人	△	30人	30人	
	34人	実績	10人				
⑪	県内に本社のある50人以上規模の企業で雇用されている障害者の実人数	8,261人	見込	8,987人	○	9,379人	9,772人
		8,594人	実績	9,122人			
⑫	障害者就業・生活支援センター登録者数	1,114人	見込	815人	△	855人	897人
		807人	実績	783件			
	障害者就業・生活支援センター相談・支援件数	4,825件	見込	4,516件	△	4,606件	4,698件
		3,885件	実績	4,302件			
	障害者就業・生活支援センター職場実習等あっせん件数	69件	見込	62件	△	65件	68件
		55件	実績	44件			
障害者就業・生活支援センターを通じた就職件数	78件	見込	63件	○	67件	71件	
	64件	実績	66				
⑬	障害者優先調達額	34,000千円	見込	34,000千円	△	35,000千円	36,000千円
		32,858千円	実績	8月			
⑭	福祉施設利用者の一般就労(障害者委託訓練修了者・施設内訓練修了者数)	—	見込	4人	○	4人	4人
		2人 (H28年度)	実績	4人			
⑮	広島県障害者職業能力開発校就職率(施設内訓練修了者)	80.00%	見込	80.00%	○	80.00%	80.00%
		86.10%	実績	91.70%			
	広島県障害者職業能力開発校就職率(障害者委託訓練修了者)	55.00%	見込	55.00%	×	55.00%	55.00%
		43.50%	実績	41.50%			

No.	項目	H29年度	区分	H30年度	達成見込	H31年度	H32年度	
⑩	県ホームページアクセシビリティ	等級AA	見込	等級AA	○	等級AA	等級AA	
		等級AA	実績	等級AA				
⑪	音声コード貼付部数	145,000部	見込	215,000部	○	221,000部	227,000部	
		463,376部	実績	473,500部				
⑫	活字文書読上げ装置設置数(累計)	140台	見込	113台	×	119台	125台	
		102台	実績	96台				
⑬	広島県障害者ITサポートセンター講習会受講者数	—	見込	70人	○	70人	70人	
		63人(H28年度)	実績	70人				
⑭	広島県聴覚障害者情報センター利用者数	—	見込	8,000人	○	9,000人	10,000人	
		12,623人	実績	15,141人				
⑮	手話通訳者養成講座修了者数	52人	見込	80人	○	80人	80人	
		78人	実績	77人				
	要約筆記者養成講座修了者数	25人	見込	40人	○	40人	40人	
		49人	実績	39人				
盲ろう者向け通訳・介助員養成講座修了者数	15人	見込	15人	△	15人	15人		
	13人	実績	9人					
⑯	全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)	—	見込	52.60%	○	54.80%	57.10%	
		50.8%(H28年度)	実績	62.30%				
	障がい者スポーツ指導員養成者数	—	見込	630人	○	660人	690人	
598人(H28年度)		実績	697人					
⑰	東京パラリンピックへの本県在住の出場選手数	—	見込	—	○	—	4人	
		0人(H28年リオ大会)	実績					
⑱	あいサポートアート展への来場者数	—	見込	2,600人	△	2,800人	3,000人	
		2,160人(H28年度)	実績	2,572人				
⑲	広島県アートサポートセンター相談、指導者等派遣件数	—	見込	200件	○	220件	240件	
		172件(H28年度)	実績	221件				
⑳	医療的ケア児支援に係るコーディネーターの配置人数		見込	6人	○	11人	23人	
			実績	36人				
㉑	乳幼児健康診査の未受診率	—	見込	—	/	3.00%	—	
		—	実績	—				
	1歳6か月児健康診査の未受診率	—	見込	—		/	4.00%	—
		6.1%(H27年度)	実績	—				
3歳児健康診査の未受診率	—	見込	—	/	6.00%	—		
	8.6%(H27年度)	実績	—					
㉒	障害児の受入人数(保育所)	—	見込	1,057人	○	1,059人	1,065人	
		—	実績	1,214人				
	障害児の受入人数(認定こども園)	—	見込	230人	△	241人	248人	
		—	実績	110人				
障害児の受入人数(放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ)	—	見込	914人	○	962人	1,000人		
	—	実績	1,347人					

### (3) 障害福祉サービス等の見込量

国の基本指針に基づき、市町との調整のもと、県全域・圏域・市町ごとの各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援又は障害児支援の種類別での必要な量の見込みを定めている。

#### ア 第5期計画の進捗状況（平成31年3月実績）

##### 【現状】

- 「自立生活援助」「地域相談支援（地域移行支援）」「居宅訪問型児童発達支援」の実績が、見込と比べて極めて低い状況にある。
- 「就労定着支援」が見込比45.2%、「地域相談支援（地域定着支援）」が見込比52.7%と低調であり、「就労移行支援」「短期入所（医療型）」「医療型児童発達支援」も8割以下となっている。

##### 【今後の方策】

- 特にサービス量の少ない「地域相談支援（地域移行支援）」と「地域相談支援（地域定着支援）」については、課題を分析し、地域移行に向けたサービスの活用と必要量の確保に向けた方策を検討する。
- 進捗状況と課題については、市町と情報を共有し、必要な助言等を行っていく。

《第5期計画 進捗状況》

サービス種別		単位	第4期計画			第5期計画		
			H29年度 見込量	H29年度 実績	見込比 (%)	H30年度 見込量	H30年度 実績	見込比 (%)
①訪問系サービス		時間	182,069	168,065	92.3%	184,336	169,341	91.9%
②生活介護		人日	121,232	120,517	99.4%	125,776	122,640	97.5%
③自立訓練	機能訓練	人日	1,128	838	<u>74.3%</u>	1,018	822	80.7%
	生活訓練	人日	5,645	3,989	<u>70.7%</u>	5,469	4,884	89.3%
④就労移行支援		人日	17,607	9,685	<u>55.0%</u>	11,253	8,125	<u>72.2%</u>
⑤就労継続支援	A型	人日	27,074	32,731	<b>120.9%</b>	37,987	31,559	83.1%
	B型	人日	98,252	98,658	<b>100.4%</b>	107,291	104,023	97%
⑥就労定着支援		人				281	127	<u>45.2%</u>
⑦療養介護		人	682	650	95.3%	662	656	99.1%
⑧短期入所	福祉型	人日	12,263	11,649	95.0%	12,131	11,746	96.8%
	医療型	人日	871	896	<b>102.9%</b>	993	775	<u>78%</u>
⑨共同生活援助		人	2,214	2,028	91.6%	2,173	2,153	99.1%
⑩自立生活援助		人				61	24	<u>39.3%</u>
⑪施設入所支援		人	2,943	3,001	<b>102.0%</b>	3,025	3,009	99.5%
⑫計画相談支援		人	3,054	2,706	88.6%	2,828	3,530	<b>124.8%</b>
⑬地域相談支援	地域移行支援	人	73	5	<u>6.8%</u>	31	<u>5</u>	<u>16.1%</u>
	地域定着支援	人	76	37	<u>48.7%</u>	74	<u>39</u>	<u>52.7%</u>
⑭児童発達支援		人日	23,525	21,658	92.1%	21,797	23,401	<b>107.4%</b>
⑮医療型児童発達支援		人日	1,092	958	87.7%	1,115	831	<u>74.5%</u>
⑯居宅訪問型児童発達支援		人日				102	0	<u>0.0%</u>
⑰放課後等デイサービス		人日	45,878	69,856	<b>152.3%</b>	65,847	79,442	<b>120.6%</b>
⑱保育所等訪問支援		人日	186	84	<u>45.2%</u>	130	<u>152</u>	<b>116.9%</b>
⑲障害児相談支援		人	1,063	1,076	<b>101.2%</b>	1,203	1,373	<b>114.1%</b>
⑳	福祉型児童入所支援	人	118	144	<b>122.0%</b>	138	H31.8判明	—
	医療型児童入所支援	人	187	123	<u>65.8%</u>	118	H31.8判明	—

※見込量は1か月分（相談支援は月平均。それ以外は毎年3月の見込量。）

#### (4) 地域生活支援事業の実施見込み

国の基本指針に基づき、県及び市町の地域生活支援事業における、各事業の実施状況の見込みを定めている。

##### ア 市町地域生活支援事業（平成 31 年 3 月末時点）

第 5 期計画における一部事業において、実績が当初の見込みを大きく下回っている。

今後、計画の進捗状況について、市町と情報を共有するとともに、市町の各事業の実施状況の把握に努め、引き続き、市町等障害保健福祉関係担当者会議等を通じた情報の共有や必要な調整等により、市町の取組を支援していく。

#### ≪ 第 5 期計画 実施状況 ≫（平成 31 年 3 月末時点）

事業名	単位	第 4 期計画			第 5 期計画			
		H29 年度 見込	H29 年度 実績	見込比	H30 年度 見込	H30 年度 実績	見込比	
①理解促進研修・啓発事業	実施市町	19	19	100.0%	20	20	100.0%	
②自発的活動支援事業	実施市町	14	14	100.0%	16	14	87.5%	
③相談支援 事業	障害者相談支援事業	実施か所	78	82	105.1%	83	81	97.6%
	基幹相談支援センター	実施市町	9	6	66.7%	10	7	70%
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施市町	21	17	81.0%	20	19	95%
	住宅入居等支援事業	実施市町	10	7	70%	12	7	58.3%
④成年後見制度利用支援事業	人/年	71	56	78.9%	66	64	97.0%	
⑤成年後見制度法人後見支援事業	実施市町	7	2	28.6%	5	2	40%	
⑥意思疎 通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/月	573	423	73.8%	479	452	94.4%
	手話通訳者設置事業	人/月	80	25	31.3%	28	28	100.0%
⑦日常生活 用具給付等 事業	介護・訓練支援用具	件/年	263	217	82.5%	249	250	100.4%
	自立生活支援用具	件/年	779	473	60.7%	552	447	81.0%
	在宅療養等支援用具	件/年	752	492	65.4%	640	530	82.8%
	情報・意思疎通支援用具	件/年	690	509	73.8%	548	704	128.5%
	排泄管理支援用具	件/年	56,471	55,756	98.7%	60,241	59,841	99.3%
居室生活動作補助用具（住宅改修）	件/年	123	82	66.7%	106	65	61.3%	
⑧手話奉仕員養成研修事業 <養成者数>	人/年	371	309	83.3%	376	403	107.2%	
⑨移動支援事業	人/月	4,986	4,431	88.9%	4,492	3,860	85.9%	
⑩地域活動支援センター	人/月	1,973	1,801	91.3%	1,938	1,804	93.1%	
⑪福祉ホーム	人/月	82	69	84.1%	75	69	92%	
⑫日中一時支援事業	人/月	1825	1,405	77.0%	1,461	1,635	111.9%	

イ 県地域生活支援事業（平成 31 年 3 月末時点）

ほぼ見込みどおりの実施状況となっているが、見込みを下回る事業については、事業目的に沿って適切な規模で実施するとともに、必要な改善を行う。

《第 5 期計画 実施状況》（平成 31 年 3 月末時点）

事業名	単位	第 4 期計画			第 5 期計画			
		H29 年度見込	H29 年度実績	見込比	H30 年度見込	H30 年度実績	見込比	
①県障害者自立支援協議会	設置か所	1	1	100.0%	1	1	100.0%	
②県相談支援体制整備事業 アドバイザー	人	10	11	110.0%	11	11	100.0%	
③障害児等療育支援事業（療育支援施設事業）	実施か所	11	11	100.0%	11	—	—	
④発達障害者支援センター 実相談利用者数	人/年	270	357	132.2%	580	489	84.3%	
⑤障害者就業・生活支援センター	設置か所	7	7	100.0%	8	8	100.0%	
⑥高次脳機能センター 相談等新規実利用者数	人/年	270	212	78.5%	260	240	92.3%	
⑦高次脳機能地域支援センター	設置か所	7	7	100.0%	7	8	114.3%	
⑧手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 養成講習修了者数	手話通訳者	人/年	52	78	150.0%	80	77	93.3%
	要約筆記者	人/年	25	49	196.0%	40	39	97.5%
⑨盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 養成講習修了者数	人/年	15	13	86.7%	15	9	60%	
⑨手話通訳者・要約筆記者派遣事業 年間利用件数	手話通訳者	人/年			160	186	116.3%	
	要約筆記者	人/年			65	93	143.1%	
⑩盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 年間利用件数	人/年	26	26	100.0%	1,880	1,580	84.0%	
⑪意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町相互間の連絡調整事業	実施の有無	実施	実施	—	実施	実施	—	
⑪発達障害支援地域協議会の開催 開催回数	回				2	2	100.0%	



年度 目標(見込)/実績 単位	サービス②				サービス③-1				サービス③-2				サービス④				サービス⑤-1				サービス⑤-2				サービス⑥-3				サービス⑥				サービス⑦								サービス⑧-1		サービス⑧-2	
	生活介護		自立訓練(機能訓練)				自立訓練(生活訓練)				就労移行支援				就労継続支援A型				就労継続支援B型				就労定着支援		療養介護		短期入所(福祉型)				短期入所(医療型)				共同生活援助		自立生活援助							
	H30 見込 人/月	H30 実績 人/月																																										
■広島県計	125,776	122,840	6,269	6,303	1,018	822	67	59	5,469	4,884	385	382	11,253	8,125	661	523	37,987	31,559	1,849	1,608	107,291	104,023	6,118	6,331	281	127	662	656	12,131	11,746	1,761	1,719	993	775	196	159	2,173	2,153	61	24				
【広島圏域】	46,026	46,632	2,277	2,366	583	500	42	40	3,236	3,144	215	243	5,072	4,584	337	304	18,746	15,492	894	806	42,190	40,363	2,407	2,504	248	110	311	303	5,614	5,345	808	726	479	394	94	80	661	666	27	18				
広島市	37,564	38,499	1,842	1,954	469	446	34	34	3,100	2,951	203	228	4,391	4,184	295	280	15,435	12,998	735	662	35,257	34,136	2,015	2,108	236	99	250	246	5,009	4,695	704	628	410	355	82	70	505	501	22	18				
安芸高田市	1,939	1,953	103	99	22	1	1	1	22	27	1	2	83	63	5	3	1,588	1,098	74	70	2,346	2,036	120	130	4	0	14	14	95	128	11	14	7	0	1	0	67	66	1	0				
府中町	1,976	1,848	104	110	20	11	1	2	60	124	3	9	225	169	15	9	300	319	15	15	1,404	1,305	78	79	5	7	10	11	180	153	45	36	7	11	1	4	20	17	1	0				
海田町	900	862	45	44	9	13	1	1	9	37	1	2	165	38	11	2	260	294	13	17	629	546	37	34	0	1	6	6	70	83	10	12	14	12	2	2	16	15	0	0				
熊野町	1,300	1,259	65	67	20	23	1	1	5	2	1	1	109	103	6	6	362	263	18	13	675	674	45	41	2	1	9	7	142	121	24	21	12	12	4	3	12	15	1	0				
坂町	449	397	22	19	10	0	1	0	17	3	3	1	56	25	3	2	240	172	12	9	311	330	17	21	1	1	5	5	38	55	5	4	7	4	1	1	10	8	1	0				
安芸太田町	648	621	36	34	18	6	2	1	8	0	2	0	23	0	1	0	276	135	12	9	468	283	26	18	0	0	7	5	60	42	6	3	20	0	2	0	14	8	1	0				
北広島町	1,290	1,193	60	59	15	0	1	0	15	0	1	0	20	2	1	2	285	213	15	11	1,100	1,053	69	73	0	1	10	9	20	68	3	8	2	0	1	0	37	36	0	0				
【広島西圏域】	7,938	8,130	399	407	42	23	3	2	187	213	14	17	496	228	27	16	1,789	1,756	93	92	4,515	4,045	269	248	1	2	48	49	1,012	888	144	134	91	98	18	15	120	108	2	0				
大竹市	1,360	1,472	68	68	20	0	1	0	60	43	3	3	180	60	6	4	440	331	22	18	1,080	893	54	59	0	0	12	14	161	115	23	20	28	22	4	1	24	21	1	0				
廿日市市	6,578	6,658	331	339	22	23	2	2	127	170	11	14	316	168	21	12	1,349	1,425	71	74	3,435	3,152	215	189	1	2	36	35	851	773	121	114	63	76	14	14	96	87	1	0				
【呉圏域】	13,283	13,330	658	660	99	89	5	5	477	302	33	30	1,482	736	77	43	3,723	2,690	186	134	10,873	11,653	611	679	0	2	75	78	1,265	1,288	155	227	101	72	12	10	206	218	0	4				
呉市	11,383	11,507	568	570	77	89	4	5	457	282	32	29	1,402	705	73	41	3,090	2,221	156	110	9,794	10,768	553	625	0	2	63	66	1,232	1,280	151	185	98	72	11	10	184	193	0	4				
江田島市	1,900	1,823	90	90	22	0	1	0	20	20	1	1	80	31	4	2	633	469	30	24	1,079	885	58	54	0	0	12	12	33	8	4	42	3	0	1	0	22	25	0	0				
【広島中央圏域】	11,433	11,092	636	659	109	131	6	8	140	255	20	24	1,412	773	77	47	2,061	1,922	97	90	7,910	7,881	457	468	4	1	47	51	505	568	116	131	66	50	19	14	160	174	3	0				
竹原市	1,458	1,595	73	74	22	0	1	0	19	24	1	2	211	57	12	5	284	280	14	13	1,915	2,030	99	106	1	1	13	14	114	100	21	20	8	7	2	1	36	37	0	0				
東広島市	9,275	8,746	527	547	67	131	4	8	101	231	18	22	1,001	716	55	42	1,755	1,642	82	77	5,445	5,236	328	327	2	0	31	34	351	431	90	107	48	43	16	13	101	114	2	0				
大崎上島町	700	751	36	38	20	0	1	0	20	0	1	0	200	0	10	0	22	0	1	0	550	615	30	35	1	0	3	3	40	37	5	4	10	0	1	0	23	23	1	0				
【尾三圏域】	15,019	14,137	758	738	53	60	3	3	450	350	36	28	1,224	938	66	61	2,498	1,717	122	84	13,579	12,624	762	782	9	11	52	53	900	939	197	197	110	40	17	10	349	324	15	1				
三原市	5,039	4,733	241	254	8	0	1	0	52	77	4	5	539	484	32	33	560	313	28	17	5,129	4,685	288	299	3	4	18	18	300	237	58	49	2	0	2	0	95	95	10	0				
尾道市	8,630	8,065	445	420	45	40	2	2	360	252	30	20	540	433	27	27	1,850	1,335	90	64	7,850	7,240	440	442	5	7	27	28	550	607	125	137	85	30	12	8	230	205	5	1				
世羅町	1,350	1,339	72	64	0	20	0	1	38	21	2	3	145	21	7	1	88	69	4	3	600	699	34	41	1	0	7	7	50	95	14	11	23	10	3	2	24	24	0	0				
【福山・府中圏域】	26,377	24,134	1,256	1,192	67	19	3	1	924	600	43	39	1,407	850	86	51	8,090	6,924	404	342	22,724	21,939	1,287	1,328	15	1	99	93	2,170	2,323	266	259	81	95	23	23	512	529	12	1				
福山市	22,852	20,858	1,072	1,022	23	19	1	1	837	509	37	27	1,131	697	71	43	7,676	6,664	380	319	19,739	19,283	1,113	1,169	10	1	87	83	1,989	2,089	243	241	81	84	23	22	425	453	5	1				
府中市	2,835	2,626	149	136	44	0	2	0	77	73	4	11	236	153	13	8	374	437	22	22	2,335	2,029	134	120	3	0	10	8	111	221	13	16	0	11	0	1	65	53	6	0				
神石高原町	690	650	35	34	0	0	0	0	10	18	2	1	40	0	2	0	40	23	2	1	650	627	40	39	2	0	2	2	70	13	10	2	0	0	0	0	22	23	1	0				
【備北圏域】	5,700	5,185	285	261	65	0	5	0	55	20	4	1	160	16	11	1	1,080	1,058	53	60	5,500	5,518	325	322	4	0	30	29	665	395	75	45	65	26	13	7	145	134	2	0				
三次市	3,300	3,039	165	151	30	0	3	0	20	0	2	0	50	16	5	1	700	697	35	40	3,200	3,237	200	196	2	0	15	15	480	294	60	33	50	28	10	7	85	77	1	0				
庄原市	2,400	2,146	120	110	35	0	2	0	35	20	2	1	110	0	6	0	380	361	18	20	2,300	2,281	125	126	2	0	15	14	185	101	15	12	15	0	3	0	60	57	1	0				

事業 目標(見込)/実績 単位	サービス①		サービス②		サービス③-1		サービス③-2		サービス④				サービス⑤				サービス⑥				サービス⑦				サービス⑧		サービス⑨		サービス⑩		市印地域生活支援事業⑪		市印地域生活支援事業⑫		市印地域生活支援事業⑬		相談支援事業		
	H30 見込 人/月	H30 実績 人/月																																					
■広島県計	3,025	3,009	2,828	3,500	31	5	74	39	21,797	23,401	3,213	3,333	65,847	78,442	7,094	7,963	130	152	122	136	1,115	831	111	95	102	0	27	0	1,203	1,373	20	20	16	14	83	81	10	7	
【広島圏域】	1,208	1,203	1,005	1,305	7	2	10	3	7,667	8,031	834	918	34,426	42,023	2,911	3,497	64	72	63	67	707	545	59	54	26	0	5	0	284	371	7	7	5	4	34	33	3	2	
広島市	946	948	816	1,078	2	1	1	1	6,795	7,104	755	805	31,296	38,097	2,808	3,068	56	69	56	64	660	528	55	51	16	0	2	0	206	294	1	1	1	1	16	16	1	1	
安芸高田市	96	93	36	42	1	0	5	2	95	114	12	25	596	596	55	45	0	0	0	0	30	7	2	1	0	0	0	0	12	9	1	1	1	1	3	3	1	1	
府中町	30	29	55	75	1	1	1	0	403	394	31	41	970	1,182	97	169	2	1	2	1	12	7	1	1	1	0	1	0	30	23	1	1	1	1	0	7	7	0	0
海田町	24	25	24	25	1	0	1	0	119	216	11	18	535	759	50	66	2	1	2	1	0	0	0	0	4	0	1	0	12	15	1	1	0	0	2	2	0	0	
熊野町	30	31	25	30	0	0	0	0	157	145	16	19	642	785	55	64	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15	18	1	1	1	1	1	1	0	0	
坂町	13	13	12	15	0	0	0	0	78	44	6	5	242	349	22	28	2	0	1	0	5	3	1	1	5	0	1	0	5	6	1	1	1	1	3	3	0	0	
安芸太田町	22	20	7	10	1	0	1	0	10	0	1	0	35	4	6	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	
北広島町	47	44	30	30	1	0	1	0	10	14	2	5	110	251	18	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	1	1	0	0	1	0	0		
【広島西圏域】	165	171	135	147	3	0	14	5	698	936	148	151	4,447	4,326	438	424	3	2	3	2	4	0	1	0	3	0	2	0	125	134	2	2	2	1	7	7	2	1	
大竹市	38	41	30	30	2	0	2	0	60	81	15	15	675	386	45	32	2	0	2	0	4	0	1	0	2	0	1	0	15	14	1	1	0	3	3	1	0		
廿日市市	127	130	105	117	1	0	12	5	638	855	133	136	3,772	3,940	393	392	1	2	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	110	120	1	1	1	1	4	4	1	1	
【呉圏域】	381	383	372	465	2	1	12	5	1,794	1,950	330	357	4,563	5,339	528	564	5	4	5	4	11	0	3	0	0	0	0	0	233	216	1	2	2	2	6	5	0	0	
呉市	323	328	329	396	1	1	11	5	1,594	1,754	292	319	4,073	4,791	478	513	4	4	4	4	11	0	3	0	0	0	0	0	211	191	0	1	1	1	4	3	0	0	
江田島市	58	55	43	67	1	0	1	0	200	196	38	38	490	548	50	51	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	25	1	1	1	1	2	2	0	0	
【広島中央圏域】	271	272	222	254	6	1	15	8	1,570	1,487	343	306	4,119	4,721	968	1,011	6	4	6	4	174	158	15	18	30	0	6	0	84	76	3	2	2	2	8	8	1	1	
竹原市	56	57	41	40	1	1	2	0	111	48	26	14	210	178	36	29	1	0	1	0	22	15	2	2	0	0	0	0	9	1	1	1	1	1	3	3	0	0	
東広島市	190	191	175	208	2	0	10	8	1,449	1,423	315	286	3,906	4,538	930	979	5	4	5	4	152	143	13	16	30	0	6	0	74	75	1	1	1	1	1	1	1	1	
大崎上島町	25	24	6	6	3	0	3	0	10	16	2	6	3	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	4	0	0	
【尾三圏域】	374	372	427	503	5	1	15	12	4,009	4,140	549	567	3,348	3,840	512	562	7	16	7	13	45	12	8	3	15	0	7	0	185	228	3	3	3	3	6	6	1	1	
三原市	144	139	192	213	1	1	11	12	1,085	1,182	196	200	588	1,202	122	201	2	2	2	2	10	8	2	2	5	0	2	0	80	79	1	1	1	1	2	2	0	0	
尾道市	189	190	210	269	3	0	3	0	2,740	2,729	330	327	2,400	2,204	350	304	5	12	5	9	30	4	5	1	10	0	5	0	95	135	1	1	1	1	3	3	1	1	
世羅町	41	43	25	21	1	0	1	0	184	229	23	40	360	434	40	57	0	2	0	2	5	0	1	0	0	0	0	10	14	1	1	1	1	1	1	0	0		
【福山・府中圏域】	444	431	562	765	6	0	7	6	5,799	6,557	954	982	14,299	18,256	1,856	1,816	34	54	34	46	142	116	22	20	16	0	4	0	279	335	2	2	2	2	3	3	3	2	
福山市	364	358	481	689	3	0	4	6	5,408	5,999	897	898	13,087	17,051	1,543	1,700	31	53	31	45	131	116	19	20	8	0	2	0	255	304	1	1	1	1	1	1	1	1	
府中市	58	54	65	58	2	0	2	0	381	542	54	82	1,177	1,168	108	110	2	1	2	1	10	0	2	0	7	0	1	0	22	30	1	1	1	1	1	1	1	0	
神石高原町	22	19	16	18	1	0	1	0	10	16	3	2	35	37	5	6	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	1	1	1	1		
【備北圏域】	182	177	105	91	2	0	1	0	280	300	55	52	645	937	81	89	11	0	4	0	32	0	3	0	12	0	3	0	13	13	2	2	0	0	19	19	0	0	
三次市	105	99	35	37	1	0	0	0	200	279	40	43	565	824	65	70	5	0	1	0	30	0	2	0	10	0	2	0	7	10	1	1	0	0	7	7	0	0	
庄原市	77	78	70	54	1	0	1	0	60	21	15	9	60	113	16	19	6	0	3	0	2	0	1	0	2	0	1	0	6	3	1	1	0	0	12	12	0	0	

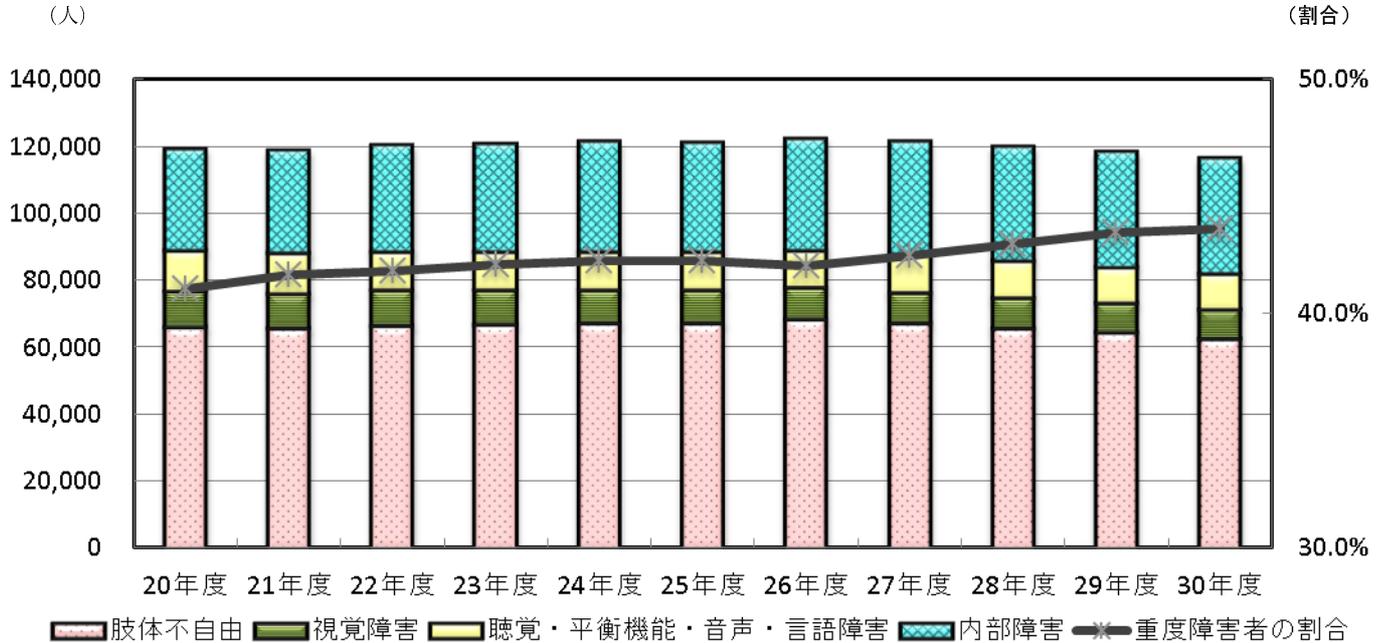


## 第4 参考資料（障害者等の状況）

### 1 身体障害児（者）

広島県における身体障害者（児）の人数は、平成30（2018）年3月31日現在の身体障害者手帳交付数によると、116,393人である。

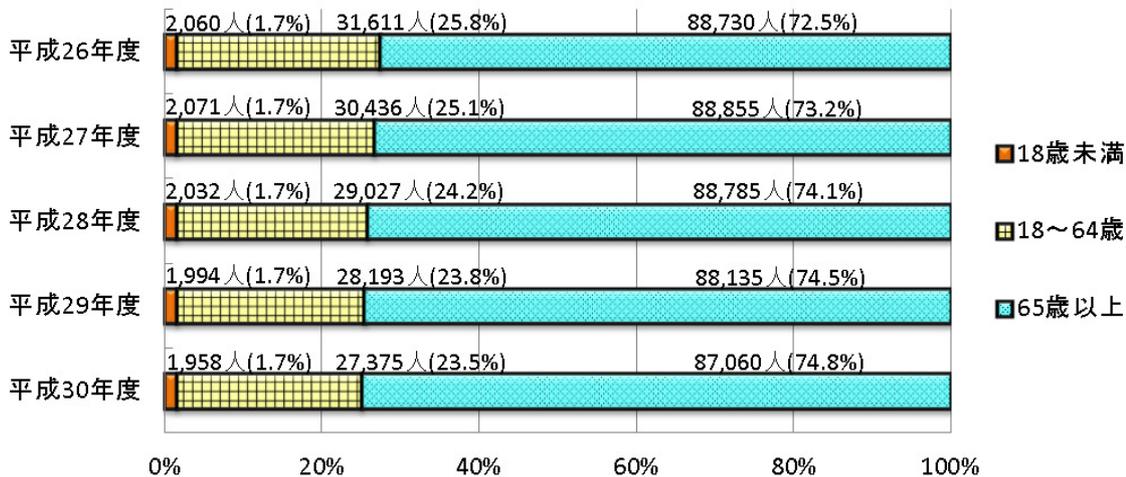
【参考図表1 身体障害者手帳所持者数の障害別推移と重度障害者の割合】



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
肢体不自由	65,873	65,443	66,396	66,648	67,080	67,222	68,143	67,140	65,687	64,302	62,613
視覚障害	10,933	10,633	10,528	10,252	10,059	9,781	9,568	9,321	9,096	8,878	8,663
聴覚障害者等	12,209	11,904	11,809	11,610	11,585	11,358	11,329	11,268	11,100	10,927	10,762
内部障害	30,318	30,859	31,506	32,168	32,601	32,693	33,361	33,633	33,961	34,215	34,355
計	119,333	118,839	120,239	120,678	121,325	121,054	122,401	121,362	119,844	118,322	116,393
重度障害者 (1～2級) (全体に 占める割合)	49,021 41.1%	49,489 41.6%	50,283 41.8%	50,811 42.1%	51,257 42.2%	51,159 42.3%	51,477 42.1%	51,562 42.5%	51,501 43.0%	51,440 43.5%	50,776 43.6%

※前年度3月31日現在（広島市，呉市及び福山市を含む）

【参考図表2 身体障害者手帳所持者数の年齢別構成比の推移】



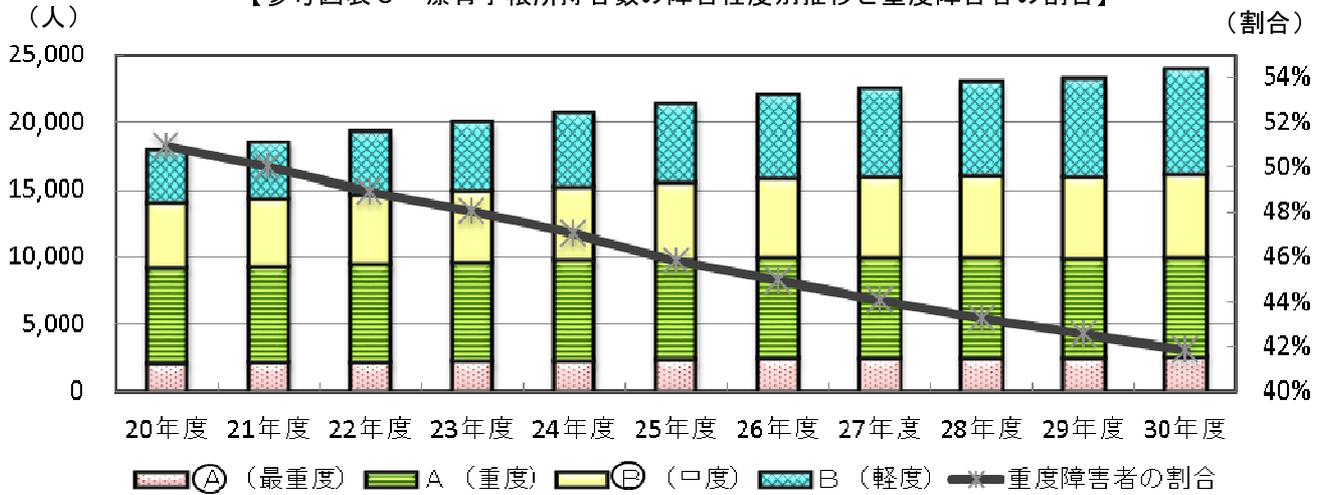
(2) 知的

※前年度3月31日現在（広島市，福山市を含む）

## 2 知的障害児（者）

広島県における知的障害者（児）の人数は、平成 30（2018）年 3 月 31 日現在の療育手帳交付台帳登録数によると、23,863 人である。

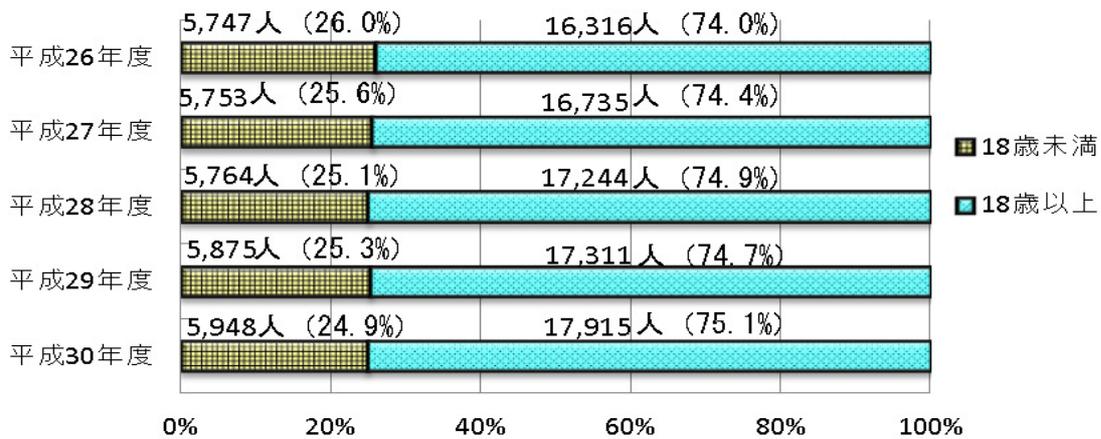
【参考図表 3 療育手帳所持者数の障害程度別推移と重度障害者の割合】



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(A) (最重度)	2,096	2,144	2,186	2,227	2,286	2,319	2,416	2,465	2,486	2,492	2,534
A (重度)	7,045	7,141	7,241	7,379	7,430	7,478	7,948	7,442	7,469	7,369	7,449
(B) (中度)	4,924	5,068	5,235	5,352	5,506	5,686	5,836	5,942	6,043	6,032	6,139
B (軽度)	3,876	4,208	4,610	5,037	5,421	5,900	6,313	6,639	7,010	7,293	7,741
計	17,941	18,561	19,272	19,995	20,643	21,383	22,063	22,488	23,008	23,186	23,863
(A)+A (全体に占める割合)	9,141 51.0%	9,285 50.0%	9,427 48.9%	9,606 48.0%	9,716 47.0%	9,797 45.8%	9,914 44.9%	9,907 44.1%	9,955 43.3%	9,861 42.5%	9,983 41.8%

※前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

【参考図表 4 療育手帳所持者の年齢別構成比の推移】

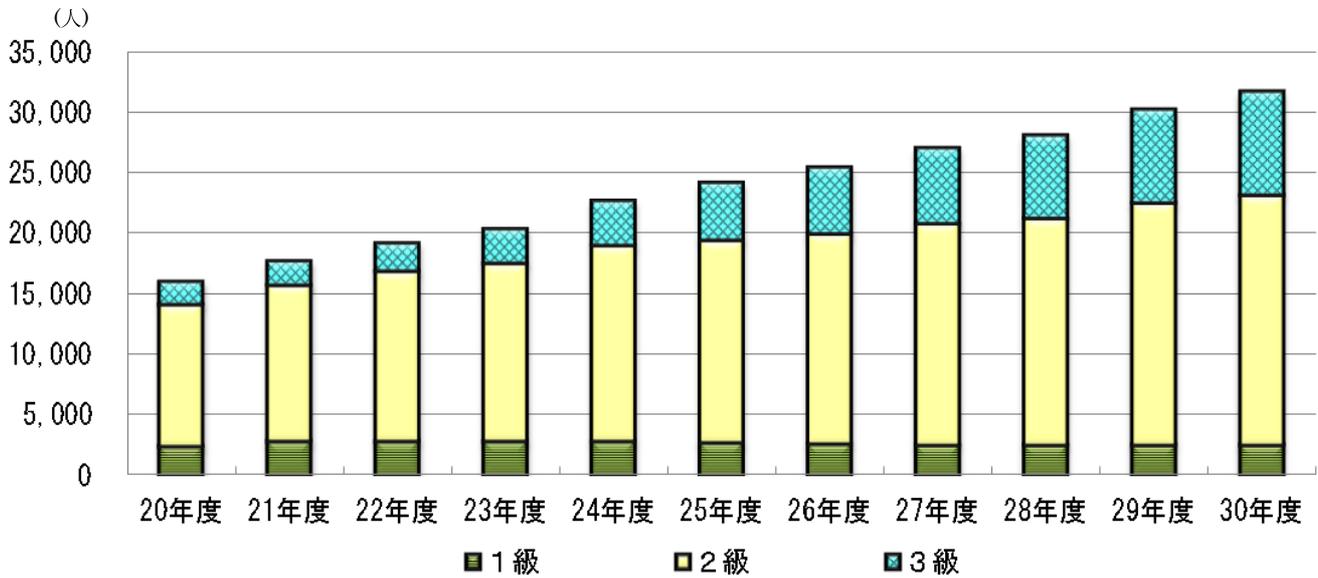


※前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

### 3 精神障害者

広島県における精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた精神障害者の人数は、平成 30（2018）年 3 月 31 日現在 31,623 人である。

【参考図表 5 精神障害者保健福祉手帳所持者数の障害程度別推移】

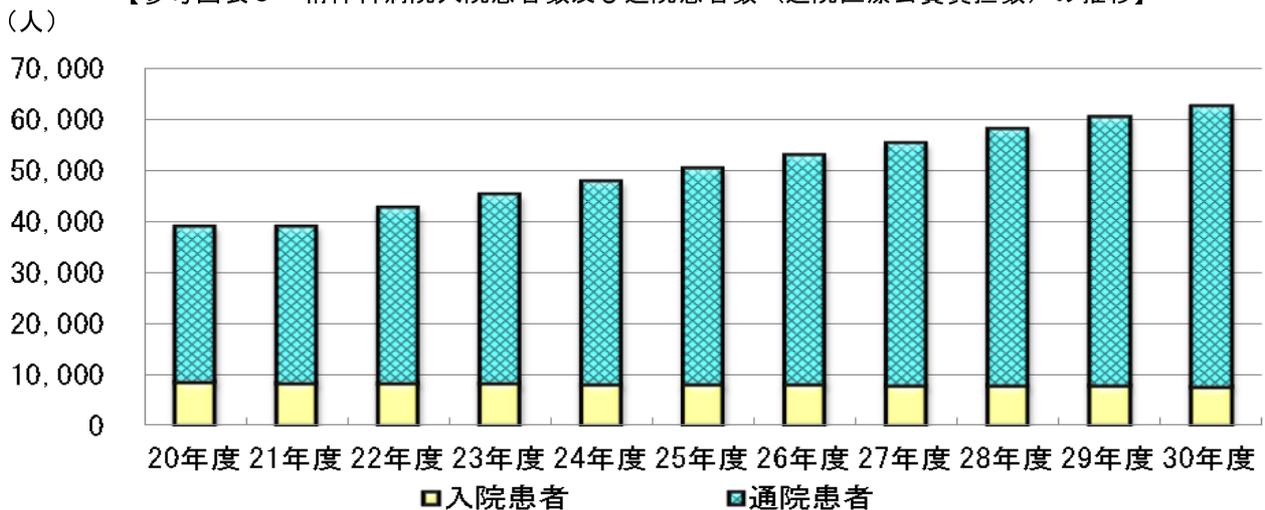


(単位：人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1級	2,338	2,759	2,818	2,784	2,788	2,654	2,593	2,510	2,492	2,517	2,432
2級	11,758	12,895	14,026	14,737	16,132	16,782	17,284	18,240	18,720	19,898	20,683
3級	1,891	1,996	2,331	2,838	3,723	4,671	5,524	6,228	6,820	7,726	8,508
合計	15,987	17,650	19,175	20,359	22,643	24,107	25,401	26,978	28,032	30,141	31,623

※前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

【参考図表 6 精神科病院入院患者数及び通院患者数（通院医療公費負担数）の推移】



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入院患者	8,577	8,369	8,383	8,186	8,125	8,079	8,122	7,797	7,818	7,839	7,700
通院患者	30,500	30,754	34,377	37,132	39,716	42,350	44,993	47,515	50,393	52,632	54,840
計	39,077	39,123	42,760	45,318	47,841	50,429	53,115	55,312	58,211	60,471	62,540

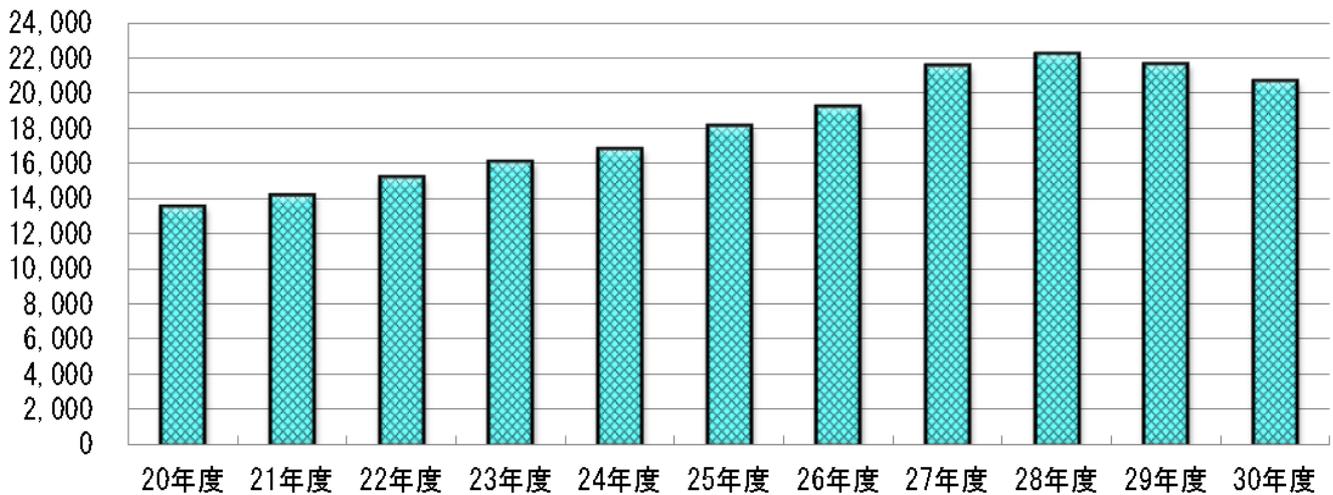
※前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

#### 4 難病患者

県内の特定医療費（指定難病）受給者数は、平成 30（2018）年 3 月 31 日現在 20,685 人である。

【参考図表 7 特定医療費（指定難病）受給者数の推移】

(人)



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特定疾患医療治療 研究事業承認数	13,520	14,180	15,181	16,067	16,805	18,126	19,248	21,530	22,191	21,638	20,685

※前年度 3 月 31 日現在（広島市を含む）

※平成 27 年度以前は、特定疾患医療治療研究事業

#### 5 発達障害児（者）

広島県の発達障害児（者）数は明らかになっていないが、文部科学省が平成 24 年（2012）年 2 月から 3 月にかけて実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、全国の公立小中学校の通常の学級に発達障害の可能性のある児童生徒の割合（推計値）は 6.5%という結果が出ている。



